

日南町告示第25号

令和6年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月4日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和6年6月11日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

高 橋 洋 志君
荒 金 敏 江君
岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君
山 本 芳 昭君

荒 木 博君
岡 本 健 三君
大 西 保君
近 藤 仁 志君

○応招しなかった議員

な し

令和6年第4回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和6年6月11日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和6年6月11日 午前9時15分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

出席議員(9名)

2番 高橋洋志君	3番 荒木博君
4番 荒金敏江君	5番 岡本健三君
6番 岩崎昭男君	7番 大西保君
8番 櫃田洋一君	9番 近藤仁志君
10番 山本芳昭君	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長崎みよ君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
まち未来創造課長	島山圭介君	地域づくり推進課長	浅田雅史君
住民課長	島山亮子君	環境エネルギー課長	宇田聖子君
福祉保健課長	出口真理君	こども若者未来課長	段塚直哉君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊輝紀君

教育次長 三 上 浩 樹君 会計管理者 高 柴 博 昭君
農業委員会事務局長 高 橋 裕 次君 病院事業管理者 福 家 寿 樹君

午前 9 時 1 5 分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今月 2 日に行われました鳥取県西部消防ポンプ操法大会に出場された福栄分団は、見事第 2 位となり、県大会に出場されることになりました。仕事を終えてからの練習、大変だったと思いますが、県大会での御健闘をお祈りいたしたいと思います。また、日南町公設消防団員の皆様に感謝と敬意を表します。

今月 7 日に日南町森林組合通常総代会が開催をされ、新理事の中から木村実次新組合長が選任されました。日南町林業の中核をなすのが森林組合です。新組合長の下、さらなる森林組合の発展に期待をいたします。

さて、今期定例会では、2 日間にわたり 7 名の議員が一般質問をされます。また、議案には、補正予算や条例の一部改正もございます。町民の負託に応えるべく、議員各位の活発な議論をお願いいたします。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 6 年第 4 回日南町議定会定例会を開会します。

本日の議事日程はタブレット日程ファイルのとおりです。

タブレットの令和 6 年第 4 回定例会フォルダーの報告書フォルダーをお開きください。地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

例月出納検査ファイルをお開きください。

本町の監査委員から報告のありました令和 6 年 5 月 1 7 日付の地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

議員派遣の報告ファイルをお開きください。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、報告書のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議定会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、9 番、近藤仁志議員、2 番、高橋洋志議員の 2 名を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日 6 月 1 1 日から 6 月 1 8 日までの 8 日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月11日から6月18日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月18日までの8日間に決定しました。つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月の定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますと思います。

6月に入りまして、梅雨の季節に入りました。気象庁のほうですけれども、梅雨入りのほうは遅く、梅雨明けは平年並みというような予報が出されております。町内では、農業法人ではまだ残っているところはあると思いますけれども、順調な田植のほうが終了してるのではないのでしょうか。また、各種団体等の総会でありますとか、行事等が開催され、新年度の事業が本格的に進められてるというふうに思っております。

ここで、4件ほど紹介と報告をさせていただければというふうに思っております。先ほど山本議長のほうからもありましたけれども、6月の2日に鳥取県西部の消防ポンプ操法大会がありまして、福栄分団、そして大宮分団のほうが出場されました。結果として、福栄分団のほう7月7日の県大会出場というところでありまして、いずれの分団もすばらしい操法であったというふうに報告をさせていただきたいというふうに思います。

2点目は、昨日でありますけれども、第4回の瀬田CUPというところがあって、アユ釣りの大会でございますが、過去最多の110人の参加ということで、遠くは岐阜県、あるいは北九州というところからも参加していただいております、にぎやかな大会となっております。

また、3点目ですが、同じように、結果ではありますけれども、美術館のほうでにちなみ文化展のほうで、第11回が執り行われました。日野郡の一円の文化協会の会員の皆さんの美術の制作、あるいは文芸に親しみ、郷土の伝統と芸能を受け、それを守っていく活動の作品というふうに思っております。

そして、これからですけれども、福万来の螢の2024が始まります。6月の27日から7月の9日、13日間をおもてなし期間として、多くの皆さんに自然のすばらしさというのを鑑賞していただき、また、交流を深めていただければというふうに思っております。

国内では、食料・農業・農村基本法の改正等も成立しましたし、子育ての支援のほう

の法律等も改正されました。また、政治資金法の議論中であるというふうに思っていますし、また、骨太の方針の2024の決定の時期でもあります。経済、財政の羅針盤と言える重要なものでありますので、町としても注視していきたいというふうに思っております。

本町におきましても、中心地域の整備構想の検討委員会であったり、あるいは病院のほうの基本計画、あるいは総合戦略等をはじめとして、多くのものを予定をしております。町民の声、意見をいただきながら、しっかりとしたスケジュール感を持ちながら、着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

これから本格的に梅雨に入ります。また、その後は夏を迎え、秋の台風シーズンを迎えることになっております。熱中症、あるいは食中毒、あるいは豪雨、台風などに気をつけていただいて、秋の味覚を迎えたいというふうに思っております。

最後になりますが、本定例会に協議1件、条例の一部改正1件、補正予算3件、人事案件1件等を上程をさせていただくこととしております。御承認を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 組織改編により、新たな事業、取組も始まっていることと思います。ただ、少子高齢化等時代の流れには逆らえないところがありますが、町の活性化を目指していただきたいと思います。

6月定例会で、私は、3つの分野について質問させていただきます。

まず最初に、消滅可能性自治体について。

1、4月24日に消滅の可能性がある744市町村が公表され、日南町も該当しますが、町長の所感を伺います。

2、移住定住施策はどのように進められるのか、伺います。

3、外国人の地域おこし協力隊も採用が広がりつつありますが、日南町も検討されてはいかがか、見解を伺います。

次に、日南病院についてです。あり方検討委員会の答申を受け、検討委員会も立ち上がり、選定部局も設置されましたが、町長から、建設との公式な発言はまだありませんが、見解を伺います。

最後に、日南町の生き残りをかけて、日南町の魅力発信についてです。

1、町内の看板等を見直すべきとの声がありますが、見解を伺います。

2、首都圏を中心に都市部での農産物等の販売強化の必要性を感じますが、見解を伺います。

3、観光面、リクルート面など、交流人口増へ向けて、また、日南ファンを増やすべく、町出身者と広く連携していくことが大切であると考えますが、見解を伺います。

4、美術館に各家庭で眠っている美術品の特設展示をしたらどうか、見解を伺います。
以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えしますが、3点目の日南町の魅力発信についてというところの4番目の美術館への美術品の特設展示につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、消滅可能性自治体についてということで、4月24日に消滅の可能性がある744市町村が公表され、日南町も該当するが、町長の所見を伺うという御質問でございます。本年4月24日、人口戦略会議が本町を含む全国744市町村を消滅可能性自治体に該当すると公表しました。本町では公表を受け、すぐにまち未来創造課に数値分析を指示し、その分析結果を課長連絡会議で共有をしました。今回の公表ですが、2020年から2050年までの30年間で、若年女性人口、いわゆる20代から30代の女性、この人口層が50%以下になる自治体を消滅可能性自治体として、本町の場合、2020年の若年女性人口193人ですが、2050年には60人、いわゆる68.9%減少すると推計をされております。本町が2050年に消滅可能性都市から脱却するためには、若年女性人口が100人以上、推定値の60人からさらに40人増やす必要があること、また、自然減対策と社会減対策の両方に取り組む必要があり、課長会において、次期総合戦略に自分事として全課対策を検討するよう指示をしたところであります。

このたび消滅可能性自治体から脱却した全国の自治体の状況を見てみますと、独自の子育て支援策でありますとか、教育施策、人材育成など、子供や子育て世代をターゲットとした取組を展開している自治体が多いということが分かっておりますし、働く場や住まいなど、若者のUターン、定住施策の強化も必要とされています。

若年女性人口に焦点を当てたこのたびの推計結果ではありますが、人口統計学的には一定の理解はできます。しかしながら、社会というものはそんなに単純なものではないと思っており、今回の消滅可能性自治体の公表は、本町にとってインパクトのあるものでございますが、これは一つの警鐘と受け止め、冷静に町の現状やこれまでの施策を検証し、町民の皆さんの声を踏まえながら、効果的な施策につなげていきたいというふうに考えております。

次に、移住定住施策はどのように進めるのかという御質問でございます。第2期日南町総合戦略では、施策の柱として日南町への移住定住の促進を掲げるとともに、5つの関連KPIを設定し、取組を推進してまいりました。しかしながら、5つのKPIのう

ち4つが未達成であり、十分な取組になっていない状況であります。今後、日南町が持続可能な町であり続けるためには、出生数を増やすということはもちろんのこと、若年女性人口、子育て世代などの社会増をいかに増やしていくかが重要であり、このたびの人口戦略会議の分析結果におきましても、本町が取り組む子育て支援策や教育の施策、人材育成の充実、移住定住施策に非常に効果があることが分かりました。今後は、引き続き子育てしやすい環境づくりを進めながら、若者にとって魅力的な働く場づくり、若者の住宅整備などにも力を入れていきたいと考えておりますし、本年度、若者Uターン対策のための情報発信の強化に取り組むたいと考えております。

次に、外国人の地域おこし協力隊も採用が広がりつつあるが、日南町も検討されてはどうかという見解の御質問でございます。外国人の地域おこし協力隊につきましては、令和4年度、全国の地域おこし協力隊6,447人のうち151人、全体の約2%が外国人の隊員であり、インバウンドの強化や多文化共生の推進を目的に受入れを行う自治体が全国的に増えている状況にあります。

本町におきましては、令和2年度に国際交流員として、ノミンさんを外国人隊員として採用しておりますが、その他の地域おこし協力隊の募集に当たっても国籍は不問としており、特段の制限を設けておりません。

続きまして、日南病院について、あり方検討委員会の答申を受け、検討委員会選定部会も設置されたが、町長から建設という公式な発言はまだないが見解を伺うという御質問でございます。少子高齢化が急速に進展する中、本町が将来にわたって安心安全な暮らしができる町であり続けるためには、地域包括ケアシステムを基盤とした医療・介護サービスの提供体制のさらなる充実、強化が必要であります。そのためには、入院機能を持つ病院の役割は極めて重要であり、日南病院なくして地域医療の確保なし、日南病院なくして町の存続はないものというふうに考えております。したがって、具体的な病院計画や財源問題は引き続き検討していかなければなりません。日南病院あり方検討会の答申等を踏まえ、新たな日南病院を建設する方向で考えております。

続いて、3つ目の日南町の魅力発信についてということで、町内の看板等を見直すべきという声があるが見解を伺うという御質問でございます。道路沿いに役割を終えた様々な案内看板などが残っており、その管理や撤去の責任は、看板を設置した所有者にあります。しかし、中には、年数を経過して設置者が分からない看板もあります。設置者不明の看板につきましては、公共の安全確保や景観を損なうと判断したときには、町のほうで撤去することがあります。

次に、首都圏を中心に、都市部での農産物等の販売強化の必要性を感じるが見解を伺うという御質問でございます。高収益な農業を実現するためには、生産者が自信を持って作り出した農産物等を有利に販売できる仕組みづくりが必要であり、とりわけ都市部は重要な販路であるものと認識しております。これまで本町は、東京アンテナショップのほか、ヤンマーでありますとか、NX、旧日本通運でございますが、こういった特定

事業で販売イベントを開催し、その後、お米やトマトジュースなどの恒常的な販売につながっております。首都圏への販売につきましては、昨今の輸送コストの上昇や、安定供給面等での厳しい面もありますが、今後のオーガニックの商品の販売も見据え、都市部の販売開拓や販売の強化を図っていきたいと考えております。

次に、観光面、リクルート面など、交流人口増へ向けて、また日南ファンを増やすべく、町出身者と広く連携していくことが大切であると考えておるが見解を伺うという御質問の内容でございます。交流人口や関係人口の創出拡大に向けて、町の出身者を地域の力とすべく、広く連携していくことは重要であるものと認識しております。町はこれまで、日南アンバサダーの委嘱でありますとか、町外の本町出身者への町報の送付、関東町人会、関西町人会でのふるさと納税のお願いなどを行ってきたものの、十分な成果にはつながっておらず、また、Uターン促進の観点からの若者へのアプローチはほとんど行われていない現状でありました。このようなことから、本年度、まず、町出身者名簿の再整理を行い、あわせてプッシュ型で町の情報を発信するツール、町の公式LINEの開設を行いたいと考えております。また、この夏の二十歳を祝う会のほうでは、若者に対して、町の公式LINEへの登録の呼びかけ、登録者には町内イベント情報や求人情報のほか、町内で活躍する若者の姿など、魅力ある情報を積極的に発信していきたいと考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、3点目の日南町の魅力発信についてのうち、美術館への美術品特設展示につきましては教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えいたします。

日南町の魅力発信について、美術館に各家庭で眠っている美術品の特設展示をしたらどうか、見解を伺うとの御質問ですが、美術館における作品展示についての考え方について御説明をいたします。

まず、出所が明確でない作品についてでございますが、そういったものを展示することであるとか、あるいは、表装や作品に傷みのある作品についても展示することは難しいということが基本であります。また、個人の財産に関わることであるため、公共の機関である美術館で作品の価値や出自の鑑定することは適切ではないと考えております。したがって、各家庭でどのような美術品を所蔵しておられるか分からない状況で、美術館の企画展として実施するためには時間も労力も相当に必要となり、実施については慎重に判断すべきと考えております。

代案としましては、個人やグループのコレクション展として展示室を活用し、作品を展示することをお勧めしたいと思います。その際には、美術館の学芸員の展示等の支援をさせていただきます。また、各地域の文化祭等で企画される場合にも、お声がけいただければ展示等に御協力することもできますので、御承知おきいただきたいというふう

に思います。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） まず最初に、消滅可能性自治体のところから質問していきます。先ほど、警鐘と町長おっしゃいましたけども、それで数値分析をされたということなのですが、これは、それで危機感をお持ちになってるのか、持たれて、今後どのようにされるか、どのように感じておられるか、率直な意見をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の御案内のように、自治体消滅の分析理由ってというのは、20代、30代の女性の皆さんの人口というところからの割り出しで、将来に向けての自治体運営ができないというところの中で、いわゆる50%減というところがうたわれておりまして、御案内のように、全国でいきますと1,741の自治体がある中での744というところで、かなりのウエートっていうところな数字っていうことになっておりまして、そうならないためにそれぞれ努力するっていうことがまずは重要でありますし、今までも各自治体のほうも手をこまねいていたわけではないっていうふうには思っておりますが、ということではありますので、そういった背景はありますけれども、これから引き続き地方創生っていうところの分野で頑張っていきたいというふうに思っておりますし、ですから、冒頭申し上げましたように、一つの警鐘として認識しておりますし、さらなる努力をしていく必要性はあるというふうに当然思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） それでは、これからどのように取り組んでいかれようと言われておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今年の令和6年度の当初予算にもその一部を掲げさせていただいておりますので、若者の子育て支援策というところと、課も独自の課をつくらせていただいたという経過もあります。また、あわせて、以前から申し上げておりますように、教育っていう分野っていうところは、これからやはり重要なポジションだろうというふうに思っておりますので、人が住む中でいきますと、当然住まいでありますとか、仕事でありますとか、そういったところの総合的な施策っていうところをより強化していきたいというふうに思ってますし、住民の皆さんの特に若者層の皆さんの意見を取り入れながら、充実した施策につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 先ほど、町長、教育とおっしゃいました。そうなんですよ、教育力を高めることが社会減対策になると、私もそう思います。

では、それは、どのようにそうされるのでしょうか。確かに今年から、新年度から、

お祝い金10万、20万、30万というのが新たにできました。これは、大変やっぱり好評はあると思うんですけど、そのほかに、町としてこういった取組をされていこうとされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、そういった若者世代の経済的支援というところはもちろんそうですけれども、教育自体のやはり本格的な質を向上するっていうことがもう一つは大事だろうというふうに思っております。ですから、日南町として以前からやってきておりました英語教育に対する向上でありますとか、今年から外国人の採用もする予定にしております、実際にはお越しいただくのは8月に入ってからというふうに思っておりますけれども、そういった保育園の年齢層っていうところからも、全体的にそういったグローバルな社会に向けての知見を充実していきたいというふうに思っております。すぐすぐ結果が出るっていうわけではありませんけれども、将来に向けた環境っていうところを見据えながら着実な歩みをしてきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 教育環境については何か今目指しておられる、新たに考えておられることはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、学校現場っていうんでしょうか、そういったところの、新聞等でもいろいろ出てきてるっていうふうに思っておりますけれども、その中で、例えば地域外の中学校の部活への参加協力あたりも着実に増えてるっていうふうに思っております、ですから、学校の先生の働き方改革ってところがうたわれておりますので、そういったところへの、どういんでしょうか、行政側も含めてですが、子供さんに対する授業に対して、学問に対しての時間を少し余裕をつくってあげて、そういうところに注視できる体制づくり、環境づくりっていうのは、これからできる範囲の中で、現場と相談しながら構築できればなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 日南町は、よいのか悪いのか分かりませんが、学級の人数が比較的少ない、マンモス校ではないので、コンパクトにいろんな授業ができたりはすると思うんですけども、それで、保小中一貫教育もスタートして、これをやってすごく教育が伸びてきたのか、ただ成績だけではなくて、いろんなコミュニケーションであったり、いろんな身につけることが重要だと思うんですけども、その保・小・中教育に関して、いかがお思いでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、本町は保小中一貫教育というところで、以前から計画づくりも含めて進めさせていただいているというふうに思っておりますが、今

回、どういんでしょうか、教育全体の方向の中で、教育長もよく発しられますけども、非認知能力っていうところだとか、そういったところもこれから大事になるっていう、将来の社会に向けた中での社会人になるための一つの考え方っていうところで、そういった分野も注力をしていくっていう話でもあります。

認定こども園のほうも、やはり保育の在り方っていうところの中で、見守り保育だとか、異年齢保育だとか、そういった取組もさせていただいているというところがありますので、長いスパンの中で、小学校、中学校も含めてですけど、そういった一貫した教育の在り方、考え方を継続しながら、社会っていんでしょうか、社会人になられたときの姿を、これからの社会の中での社会人としての在り方っていうところを見据えて、一緒になって教育を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 子育て世代と若年女性人口の増加を目指すというか、そこに力を入れるというふうな発言を先ほどおっしゃいましたが、これはどのようにして取り組んでいかれるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、そういったところの目指す方向を着実に誰もが認識しながら施策に変えていきたい、施策っていうか、今、打ち出してる部分をしっかりと構築をしていきながら、あわせて社会の変化に応じて、若い人の皆さんの声を聞きながら、修正する部分は修正していく必要があるというふうに思っておりますので、当然先ほど冒頭申し上げましたけど、住まいであるとか、そういったところも含めて、総合的な推進を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 言うはやすく行うは難しというふうなことわざもありますが、それは本当にできるかどうか聞いてもいいけない、それは、されますか、されるんでしょうね、されますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） これからのやはり主眼になるっていうふうに私は思っております。ただ、今日の新聞にも載っておりましたように、やっぱり東京一極集中っていうところが現状があるっていうのは事実だろうというふうに思っております。ですから、地方っていうか、全国の自治体が本当に一生懸命やってるっていうふうに思ってますし、地域ごとの特性っていうところ、特徴っていうところは当然踏まえながら施策を展開されてるっていうふうに思ってます。

一方でいくと、やっぱり限界があるっていうふうに思ってますので、やはり国レベルで、こういった国土形成の中で人がどういうふうな形になればいいかっていうこともやっぱりこれから重要ではないのかなというふうに思っておりますので、そういったところも国のほうにといひいしょうか、いろんな皆さんが意見を出しておられますので、そ

ういった中での一つの考え方としての施策っていうのは必要だろうというふうに私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 先ほど5つのK P Iとおっしゃいました。その5つのK P Iというのはちょっと説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、総合戦略の中での申し上げますと、日南町への移住定住促進というところの中の分野で申し上げますと5つありまして、1つが活用できる空き家の確保っていうところでありまして、進捗率で申し上げますと61％程度であります。令和の5年度実績っていうところで整理をしております。

2点目が、社会増減のプラス推移っていうところでもありますので、実績でいきますと、どういんでしょうか、R4ですから、令和の4年度ではマイナス34でありますし、ちょっと今、R5につきましては精査中ということで、直近はその人数であります。

3つ目の民泊施設の確保っていうところでありまして、現在1件ということでもありますので、目標からいくと25％の進捗率になっております。

それと、ふるさと納税の寄附のほうでございますが、目標に対してということで、28％というところが現状であります。目標につきましては、よく言っておりますけど、令和6年度で1億円ということを目標値として定めております。

それと、5つ、最後ですが、Uターン者向けの企業マッチングということで、いわゆる定住奨励金の支給件数というところではありますが、これが、どういんでしょうか、到達点というところではありますけど、目標が50人というところではありますが、現在というか、令和の4年までの実績としてですが、53人ありますので、100％を超えているというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 先ほどふるさと納税というふうに言われたんですけども、これは本当に1億円を達成しようとしてるのか、できるのか、あるいは、品数を増やしたり、いろいろな方策は、あとは人の問題、隣の町であればすごく急激にアップして、ポストも何か飛び級でアップしたような話も伺いますけども、やっぱりそれは目指していけるんですね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、前年度につきましては、逆に減ってきたっていう自治体の一つでありますし、その実績につきましては承知をしております。この春から、どういんでしょうか、どういう表現が正しいのか知りませんが、いわゆる日南町とふるさと納税の内容を取り扱っていただくっていうところが、大手と契約をさせてもらったという経過がありまして、その辺はやっぱり大手ですので、なかなか小まめっていうか、スピード感っていうか、そういうところもなかなかできにくかったという

経過もありまして、いわゆる委託先を今変更しております。この春から変更させていただいて、要は、近くにおられる皆さんと契約をさせていただいてというのがありますので、そういった意味で、今少しずつ、毎週1回、打合せ等をしながら、生産者の皆さんとの、どういでしょうか、新しい分野を開発していただいたりとか、そういった動きをさせていただいておりますので、若干時間かかるというふうには思っておりますが、私どもも期待をしていきたいと思ひますし、もともとの趣旨が自治体支援というところから、今は、どちらかというと、個人的なところの商品の価値に向けての動きに変わってるといふ背景もあるので、そういったところも見据えながら展開を進めていきたいと思ひますし、また、企業版のふるさと納税のほうにも力を入れていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 魅力的な働き場ということもおっしゃいましたけども、魅力的な働き場、職場というのは、人によってそれぞれ、様々捉え方もあるんですけども、それはどういった意味でおっしゃったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、既存の職業っていうのはもちろんですけど、今、若い人たちは、やっぱり情報化っていうところも加えながら、いろんな多様な考え方っていうところもありますので、そういった皆さんの考え方に沿うような形、あるいは支援をするようになっていうところを加えていければというふうには思っております。

あるいは、二重世帯というか、居住ですね、そういった考え方もできるような社会になっておりますので、そういったところを入れながら、柔軟な対応をしていければというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 移住定住のところで、住宅整備に関して何か特別な取組はあるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 本年の中心地整備構想の中での検討課題の一つとしておりますので、そういったところで御意見をいただきながら整備計画っていうものをつくっていききたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 今、すぐに住める空き家というのは何軒あるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと今、頭に数字を入れてませんが、この春は少なかったというふうには、数軒だと思いますが。そういったところの実態もありながら、昨年、あるいは一昨年も山里L o a dに委託しながら、住宅整備っていうところを少な

がらという動きもさせていただいておりますので、そういったところも含めて、さらなる空き家活用っていいでしょうか、まずは登録をっていうところの中で、空き家対策協議会も開催しておりますので、そういったところと連携しながら進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 私は、この移住定住というのは、やっぱり仕事、教育、住居、この三位一体だと思うんですけども、住居というのは、ある程度住めれば、その後、リフォームしながら住んでいくことができる。仕事というのも、明日からでなくても、1か月後、来月から仕事があるっていうのであれば移住にはつながるんですけども、やはり教育ですよ、先ほど教育の話は少ししましたけども、教育が本当に大事。子育て世代、若い世代が移住しようとする方は、やっぱり教育が高い地域でないとなかなかされないんじゃないかなと思いますので、ここをやっぱり総合的に整備を、整備というか取組をしていく必要があると思うんですが、再度お聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに私も思っておりますし、これからも教育っていうところを進めていきたいというふうに思っております。

御案内のように、総合教育会議っていうところの会議が設けられるようになっておりまして、今回の一つのテーマですけれども、どういいますか、学校現場の中の仕事の環境っていうところでテーマを議論していきたいというふうに思っておりますので、その中で、行政分野として支援ができるものは何なのかというようなことも含めて、学校の先生がやっぱり仕事をしやすいっていうところの環境をつくっていただきながら、その時間を、子供さんにどう向けていける時間をつくってあげるか、そんなところのテーマの内容も考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 外国人材ですけども、先ほど、隊員の国籍は不問とおっしゃいました。一つ確認をさせてください。今年度からC I RとしてイギリスからのC I Rが在籍予定ということです。地域おこし協力隊として、モンゴルのノミンさんが地域づくり推進課1名いらっしゃいます。C I Rは教育課、恐らく在籍ということですけども、地域おこし協力隊として、外国人は何人いてもいいということなんでしょうか。それとも、枠は2名ということなんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 枠の制限はないというふうに認識しております。ただ、外国人の皆さんが協力隊になるための要件の一つとして、就労ビザを取得しているっていうことが要件となっておりますので、そういったところの要件をクリアできて方には特別、どういいますか、制限を設けているわけではありませんので、そういったところと併せて、昨今、観光というテーマというところもありますので、そういったところにつ

なるとよりいいのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 私は以前から、日南町にモンゴルタウンができるくらいモンゴルの方が来てもいいというふうにずっと言い続けて、申し上げてるんですけど、ゾーンモド市と友好交流に関する覚書を調印してるので、もう少しアクティブに取組とか友好交流をされてもよろしいんじゃないかと思うんですが、見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはその方向でっていうところがありましたけど、ちょうどコロナのことがありましたのでという経過がありますが、御案内のように、昨年に行かせていただいたり、その前は来ていただいたりというような動きをさせていただいております。先日ですけれども、向こうから、今年、来たいというような文書が来ております。まだ日程とか詳しい話はこれから話ですけど、そういった動きの中で、これから具体的に協力関係の内容でありますとか、相互関係の在り方についてはしっかり話ができるのではないのかなというような会議にしたいということを設けたいというふうに思っておりますので、そんな中でお互いのウィンウィンの関係づくりを構築をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 幅広いチャンネルでいろいろ進めていただきたいと思いますんですが、鳥取城北日本語学校の学生が卒業後、日南町に来られますか、本当に来る人はいますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはこれからの交渉っていう話になろうかなというふうに思っております。先ほど来町の話をしていただきましたけど、やはり昨年行かせていただいた中でも紹介をさせてもらっておりますけど、今回もこういった取組をしてるっていうことを改めて提案をさせていただきながら、協力のほうをしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 次に、日南病院のほうに移りますが、結論が出るまではまだなかなか発言しにくいところがあると思いますが、現在、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、新たな日南病院のほうを建設する方向という考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 日南病院と日野病院の連携についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年度のあり方検討会の中でも、それぞれの代表じゃないけど、病院関係の方がお集まりの中での方向性を基本構想を立てていただいておりますので、そういったところを注視しながら継続をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 検討委員会の答申がありますので、あまり踏み込んだ質問はちょっとしにくいんですが、規模はどの程度をお考えなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 60 床から 75 床の間ぐらいがっていうところがあり方検討会の答申であります。ですけど、内容的なところをちょっとやっぱり精査するっていうことが大事ななということで、今年度の病院のほうの会議のほうでもありますので、そういったところの内容を具体的に精査しながら、病床数につきましては決定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 町内の方、いろいろな意見あると思うんですけども、充実した診療所でもいいんじゃないかという声もありますし、あとは、これは 2030 年の頃を想定してというふうに新聞記事にも出てますけども、2030 年というともう 6 年後、そこを設定でいいのか、もう少し先の日南町の人口を想定するべきなのか、その辺りはいかがなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人口っていうのは徐々に下がるのでっていうところは当然のことだと思いますので、どこを基準にするかって話っていいでしょうか、人口減少はするっていうのは当然のことだと思いますし、診療の在り方、内容っていうところも当然加味しながらやっていかないといけない、あるいは、介護分野っていうところも今は担っていただいておりますので、そういった町全体の介護の必要数っていうところを加味しながら最終的には決定をしていきたいというふうに思ってますし、最終的には、経営的なところの数字も当然そこには加わっていきますので、トータル的な見解の中で判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） そうすると、次は、日南町の魅力化に移ります。町内の看板なんですけども、看板の管理は設置した所有者というふうに先ほどおっしゃいましたけども、地域の方はどうしていいか分からない。毎年、まちづくり懇談会の中で、あの看板は何とかしてほしい、もうその建物は無いよと、それを表示をするのかという意見を毎年いただきます。そうであれば、これは、関係団体に働きかけて何とかされるべきではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのように私もこれから進めていきたいというふうに思ってお

りますので、具体的には、おっしゃられるように、建物がない、あるいは変わったっていうところもありますし、例えば花見山辺りはスキー場というテーマで、テーマ言やおかしいけど、表現でありますので、そういったところも現実的にはあるというふうに認識しておりますので、そういったところをこれからも設置者と協議を重ねながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 費用対効果を検討して、都市部での農産物の販売会等の必要性は感じます。先ほども少しおっしゃいましたけども、以前の旧日本通運、本社でのやはり販売会の再開、食堂ではやはり日南米を1週間、300キロぐらいですか、使っていたいてましたし、新橋のアンテナショップの方は、やはり新米ができた頃に、新米と、あとお餅、餅がすごく人気があるんだよとおっしゃってますので、それはそこだけに特化した、その時期に販売されてもいいのかと思うし、ヤンマーのマルシェもありますので、その辺は少しやはりこれからちょっと強化されていかれてもよろしいんじゃないかと思いますが、見解伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましては、先ほど申し上げたり、議員がおっしゃられたとおりだというふうに思ってますし、評価的には高い評価をいただいているというふうに私自身も思ってますし、昨年、あるいは一昨年にもヤンマーのほうにもレストランの前でもPRをさせていただく機会がありましたし、昨年は新橋のほうでもお米のほうの販売っていいでしょうか、そういった取組をさせていただいてるっていうのは事実ですし、好評いただいてるっていうふうに思しますので、これからも継続的な機会を設けて日南町のPRを、お米だけではなくて、それ以外のものも併せてできるようにしていければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 今後オーガニック商品の販売をというふうにおっしゃってますが、これは栽培品目は何種類ありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年から取り組んでいる中でいきますと、お米と、野菜でいえばニンジン、この2つを今、試験栽培中っていうところでありますので、そういったところでしっかり、どういんでしょうか、資格的なところの認証をいただきながら、横展開っていいんでしょうか、ほかの作物にもつなげていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） コストと需要と供給を考えたときに、それはやはり生産しても、販売して、どんどんしていくべきものなのか、コスト的なもの、あるいは供給量を含めて、その辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、生産者である農家の皆さんが利益っていうところがないと前に進まないっていうのは現実だろうというふうに思っておりますので、ですから、食品の在り方と価格、そういうところも含めてですが、今、プロジェクトの中で検討されておりますので、そういったところの経済の循環になるように努めていくっていうことが目標でありますので、その上で拡大をして、農家の皆さんに協力をしていくっていうことの流れだというふうに思っておりますので、当然価格っていうのは重要なポイントだろうというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 日南町出身者の名簿を作成するというふうに町長おっしゃいましたけども、町出身者を地域の力とすべく広く連携していくことは重要、まさにそれはそのとおりだと思うんですよ。さらなる連携した取組を図っていくために、町長自らやっぱりトップセールスされていると思いますが、さらにされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういった機会をできるだけ多く設けていきたいというふうに思ってますし、東京だけではなくて、いろんなところにも顔出しっていいでしょうか、トップセールスをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 東京の銀座に伊東屋という文具を中心にしたショップ、店舗があるんですが、ここの社長さんは、以前、関東町人会にやっぱり出席をされてました。ですから、やはりこういった方もいらっしゃるし、それから、今年の5月、山上出身の雷彦三さん、美術館でイラスト展、町長も行かれて、トークショー＆ハーモニカミニコンサートもお聞きになったと思います。ですから、やっぱりこういう方がいらっしゃるの、本当に名簿を作られて、どんどん広げていくことは必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） こういったおっしゃられるように、つながりを大事にしていきたいというふうに思っておりまして、伊東屋さんも、昨年、私のほうも訪問させていただきましたし、どういんでしょうか、お仕事の話もちょっと若干はさせていただきましたけど、そういったちっちゃいと言ったら大変失礼ですけども、たくさんあるつながりを、ちっちゃくてもつながりは大切にしていきたい、そういった考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） その雷彦三さんがおっしゃってたのは、日南町はサクラクレパスの創業者と関係があるんだなと。そうであれば、やっぱりもう少し連携した取組、例えば就職先であるとか、そういったことをされてもいいんじゃないかというふう

におっしゃってたんですが、それはどう思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、サクラさんとももちろんつながりがあって、今でも美術展のほうの動きにつながっておったり、来ていただくこともしていただいておりますので、そういった中でやっぱり、どういんでしょうか、就職っていうところになると、当然あってもいいかなというふうに思っておりますので、そういった相談っていいんでしょうか、提案っていいんでしょうか、そういったところも幅広く、これだけじゃいけないっていうことではなくて、多様な考え方を持っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） これは新聞記事なんですけども、鳥取市の中学生が郷土の偉人について知ってもらおうということで、東京の八芳園を訪問したそうです。八芳園といえば、東京では結婚式場等々有名ですし、そして、2022年、バイデン大統領も訪問されています。日南町もやはりこうした郷土の偉人、大先輩と触れ合う機会があってもよろしいと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、大人の皆さんも、私も含めてですが、子供さんもそういったところの偉人っていいんでしょうか、郷土出身者っていうところで、いろんなところで御活躍っていうところのお話っていうのは当然あっていい話かなというふうに思っておりますので、小・中学校っていう話になると、仮定の話ですが、それなりの準備も必要だろうってふうにも思いますので、戦略的な考え方を持って検討はしてみたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 次に、美術館の美術品についてちょっとお尋ねします。先ほど答弁いただいたように、出どころがはっきりしないとか、表装がっていうのは確かにあります。私はすぐに来月からでもということは思ってなくて、ただ、やって、どういかな、それを一つの取組としてやろうとするベクトルがあるのか、それは全く駄目だよという、明らかなものなのかというのはちょっとお聞きして、一つ提案いただいたコレクション展、これはすごく、なるほどさすが教育長い発想だなというふうに私も感じました。

それで、町内にいろんな方が、そういうのがあるんじゃないかというふうにおっしゃってます。ただ、出どころっていうのは、どこの家から出たっていうのは、やはりそれは伏せるべきであって、そうするとやっぱり盗難とかいろいろ考えなきゃいけないので、出どころっていうのはそういう出どころじゃない出どころなんだろうけども、どこの家のっていうのはちょっとそこは明らかにせずに、どういうんですかね、いろんな美術品、刀もそうかもしれませんが、確かに鑑定が要ります。鑑定はやっぱり所有者がするべ

きだと私は思います。ただ、所有者がするべきなんだけど、それに関心がない所有者さんはお金を払ってまで鑑定をして、それが偽物だったとなったときにはやはりちょっと、どうか、ショックが大きいのでなかなか難しい。でも、これはある住民さんが言われてたので、やっても面白いし、幾らかはあるんだろうなと思います。でも、本当に所有者さんはやっぱり外に出したくない、知られたくないというのが本音かもしれませんので、コレクション展を提案いただいたので、それは今後もう少しちょっと色づけして検討していただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほども申しましたが、出どころというのは、家のこともありますけども、これが本物かな、偽物かなってところっていうのもなかなか判断がつきづらいってところが正直なところですよ。ですから、偽物だけん展示しちゃいけないというものでないとは思ったりもするんですけども、そこが一つは大きな、公立の美術館としての位置づけかなというふうなことも思っております。ですから、使っていただくのは非常にいいことだというふうに思いますので、例えば我が家にいろいろな軸があるよと、あるいは、こういう絵画があるよというふうなことで、こういうふうなので買ったんだけど、ちょっと偽物かどうか分かんないけども、自分としては本物だと思って買ったというふうなことであっても、やはりコレクションとつければ、そこは美術館で偽物飾ったぞというふうなことにはならないというふうにも思ったりしますので、そういう点では、御相談いただければ幾らでもそういう部屋をお貸しして、たくさん展示室はないんですけども、そういったところに展示をしていただくというふうなことっていうのは可能だと思いますし、同じ作品を、例えば小早川秋聲のものが我が家にもあるわやっていうふうなことでしたら、そういう人たちが、何かグループの代表の方が声かけをされて、集めていただいて、展示をするっていうふうなことっていうのは可能かなというふうなことを思いますし、そういったことを学芸員に相談していただければ、いつでもといいますか、空いてるときには使っていただいて構わないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） ありがとうございます。ちょっと勇気づけられた気がします。

総合的に、ちょっと日南町の魅力発信について、私、2 つ提案があるんですけども、まず1 つは、やっぱり日南町といえば林業の町でもありますけども、トマトの町をもう少しPRしていったほしいわけなんですね。それで、あるトマトの生産地は、公共の建物の上にトマトのオブジェをディスプレイしてるんですよ。だから、それは、もうこの町に来たら、ああ、トマトの町なんだなあって感じます。なかなか予算的なものもありますので、それは検討いただくとして、4 月にはトマトの出発式がありますので、あそここの道は本当に寂しい。初めて来たトラックの運転手さんは、本当にこの先にそんなも

のがあるのかって不安になる方もいらっしゃる。なので、両サイド、車の邪魔にはないように、のぼりを立ててトマトロードにするとか、もう少しやっぱりにぎやかに、その期間だけでもいいからにぎやかにしてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御提案をいただいたということで、御案内のように、これからもトマトってところは日南町の産物の主要をなすってということと併せて、これからも継続した形ってというのが望まれます。そういった意味で申し上げますと、先ほど御提案いただいた2つの内容につきましては、前向きには考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 提案の2つ目はこれからなんですけども、すみません。もう一つは、私はある博物館に行ったときに、博物館の入り口の上に電光掲示板があって、そこに文字が流れるんですけども、歓迎何々っていうグループ名を、団体名を表示してくれるんですよ。それは予約制だというふうに聞いてたんですけども、その関係者の方がちょっと便宜を図って、行ったときに、すぐに歓迎何とかっていうふうにしていただいたので、日南町もホールの下に大きなモニターがあります。モニターの上にちょっとつける、それは予算もありますけども、するのか、今までであれば、よく紙の横断幕で入社式とか何とかって貼ってましたよね、あれをやっぱり電光掲示板で歓迎何々、例えばいろんな団体が来られると思います。それで、流れるような文字にするのか、その場で止まってただけにするのか、あれはもう少しあいうふう、SDGsのあれもありますけども、もう少し活用されてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 情報化の時代でもありますので、どこまでできるかっていうところはありますが、内部の検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 魅力発信のツールとして、以前、フェノロジーカレンダーというのを作られました。見たときにいろんな衣食住、いろいろ本当に町内の、それを見れば日南町がこういう町なんだなというのが分かるとてもよいものでしたけども、最近そのものをあまり見ないし、単語も聞かないんですが、それはその後どうなっていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年度かいな、どういんでしょうか、推進協議会だけな……（「エコツアー」と呼ぶ者あり）エコツアーのほうで作られてっていうことは私も承知しておりますし、内容も見せていただいた経過があります。ちょうど今どういう活用になつてかって話ですけども、ちょっとそこまでは今、現時点では、活用についての把握

は、私個人はですが、把握しておりませんので、そういったところも含めて、というか、要は、今、その推進協議会のほうで計画づくりをされておりまして、今年度中には完成というところの動きということは報告を受けておりますので、そういったところの中での活用っていうところは出てくるのではないのかなというふうに思ってますし、これを機に、ますますPRに努めていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 日南町が夢を応援する町になってほしいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 再開を10時40分からいたします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 私は、今回、身近な問題も含めて取り上げたいと思います。3点ほど質問いたします。今回の質問の中に、権現三田所井手の取水ゲートの管理について、防犯カメラの設置について、上下水道の料金の改定についての3点について質問をいたしたいと思います。

まず、権現三田所井手の取水ゲートの管理についてですが、今年度の霞地域活動の総会において、取水ゲートの修理についての質問がありました。現在、井手組合で管理していますが、洪水によって取水ゲートが壊れた場合に100万円以上の費用がかかるということで対応できない、町も使用している水路なので対応してもらえないかという話が出てきました。このことについて町長の見解を伺います。

また、庁舎新築のときに水路使用についての覚書や協定書があるのかについて伺います。この用水路が権現三田所の消防用水となっていると思いますが、地域の重要な防火上の施設として町も関わっていかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、防犯カメラの設置について伺います。4月頃から山間地の住宅が強盗被害に遭う事件が多発しています。日南町も「ポツンと一軒家」のような住宅が多くあります。町民が少しでも安心して暮らしていけるように、主要な場所に防犯カメラの設置を進めていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、上下水道の料金の改定について伺います。4月の経済福祉常任委員会において、日南町上下水道料金等の審議会の設置についての説明がありました。年金暮らしの高齢者が多い日南町においても、電気、ガス料金等が値上がりしてきています。上下水道の料金について、当面の間は据え置くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒木博議員の御質問にお答えします。

まず最初の、権現三田所井手取水ゲートの管理についてということで、町も使用しているので対応すべきという御質問でございます。鳥取県が実施します日野川河川改修工事において、権現堰、井津羽堰、2つの既存の取水施設を撤去する計画となり、このうち農業用水取水施設であります権現堰については、平成30年度に上流側に堰堤を設け、これにより取水し、堤外水路にて下流域に送水するものと、取水用の導水管を設け、取水ポンプのほうを設けて取水し、下流域のほうへ送水する工事のほうが実施されました。工事は、河川の管理者であります鳥取県が、取水ポンプ、堰堤及びそれに付随する用排水路工事のほうを施工し、同施設の完成後は、用排水路の管理者へ管理を引き渡すものであります。また、町におきましても、消防水利以外の活用はなく、移管後の管理、修繕等につきましては、用排水路の管理者により行っていくものと考えます。施設の修繕に多額の費用が発生する場合、管理者だけでは対応できない小規模な農業生産基盤の整備、補修や災害復旧等に要する経費を支援します。鳥取県しっかり守る農林基盤交付金でありますとか、多面的機能支払交付金のほうの御活用のほうを御検討いただければというふうに思っております。

次に、庁舎の新築時に水路使用についての覚書や協定書があるかどうかという御質問でございます。確認しましたところ、庁舎の新築の際、水路について覚書や協定書のほうは取り交わしのほうはしていないということでありました。

3つ目の用水路が権現三田所の消防用水となっていると思うが、必要性について町の見解を伺うという御質問でございます。三田所の井手流域のほうは、郵便局でありますとか、JA、パセオをはじめ、役場及び文化センターなどの重要施設が多く、カンファート団地や霞のニュータウンなど、住宅団地のほうも整備され、人口や世帯数も集中している地域であります。この地区では、消防水利として消火栓はあるものの、簡易水道に付随する消火栓でありまして、国が定めます消防水利の基準を満たすものではありません。したがって、消火活動の主力となるものは、文化センター駐車場に設置しております40トン級の防火水槽と三田所井手であります。また、小原川から郵便局付近までは消防車単独での放水は困難であり、日野川は構造上、ポンプ車の接近が難しく、消防用水として活用することは困難です。このため、三田所井手は重要な消防の水利であるというふうに認識しております。

続きまして、防犯カメラの設置についてということで、主要な場所に防犯カメラの設置を検討すべきではという御質問でございます。犯罪はいつ、どこで、誰が、どんな被害に遭うか、正直誰も分かりません。御指摘のように、今年度に入り、関東地域を中心に、中山間地における連続の強盗被害が発生しているとの報道がなされております。悲

惨な事件、被害が起こる前に防止できるような何らかの対策は必要に思います。現在、町のほうが設置している防犯カメラは、生山駅、上石見の駅、道の駅など10か所程度あり、人の往来が多い場所を中心に設置をしております。今後、警察とも相談しながら、必要に応じて設置していきたいというふうに思っております。ただし、個人のプライバシーの侵害とならないような、個人情報の管理体制などの課題がクリアできることが条件と考えております。

また、県が定めております、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画では、犯罪が起こりにくい環境をつくるには、県民一人一人が自分の安全は自分で守る、地域の安全は地域で守るという防犯意識を持ち、日常生活の中で犯罪を防止するための自主的な取組を行うことが大切であると、日頃から地域ぐるみで防犯していくことを推進しております。本町におきましても、各自治会や各班、隣近所の皆さんの日頃からの情報交換される中で、防犯についても話題にさせていただきながら、自主防犯活動のほうに努めていただきたいというふうに考えております。

続いて、3つ目の上下水道の料金の改定についてということで、上下水道の料金は当面の間、据え置くべきと考えるが見解を伺うという御質問でございます。水道事業は町民の生活に必要不可欠なライフラインであり、将来にわたって継続していかなければならない事業であります。そして、水道事業を安定的に、あるいは継続的に運営していくためには、運営の経費のみならず、老朽化した施設、管路の更新費用を賄うための収入の確保が求められておりますが、給水人口の減少や節水意識の高まりなどによって、料金の収入のほうが増減傾向にあり、更新費用を賄うための収入の確保が困難な状況になっています。

日南町の上下水道につきましては、平成元年4月1日の消費税導入により料金を改定して以降、平成9年の4月の消費税率の引上げ、いわゆる3%から5%のときでございますが、このときの料金改定、そして、平成17年には、超過料金のみの料金の改定を行っており、消費税が8%、あるいは10%改定時には料金のほうを据え置いたままであります。令和4年度に策定した日南町簡易水道基本計画の中でも、現行の料金収入のまま中長期的な財政見通しでは今後も厳しい経営状況のほうが続くと予測されておりますことから、今回、日南町の上下水道料金等の審議会を設置して、様々な立場から御意見をいただき、将来にわたる安全で安心な水道水の供給のための検討を進めてまいります。

また、このたびの審議会では、主として、上水道料金について審議を行う予定としておりますが、今後は下水の料金につきましても、上水道と同様に検討の必要があると考えております。あわせて、使用される皆様に水道事業の経営状況でありますとか、適正な受益者負担、これを御理解いただくため、丁寧な情報発信を心がけていきたいというふうに考えております。

以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） まず、権現三田所井手のことですが、まず最初に、私の勘違いが一つありましたので申し上げます。用水を使用していたのは、文化センターを建設したときに、あの前に池がありまして、そこに引き込んでおりました。今現在は、空池ということで使用はしておりません。ですから、当初は、そのときに、何にもなしに造られたのか、覚書があったり、協定書があったり、使いますよという話があったかどうかというのをまずお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたび御質問をいただいた際に、庁舎と併せまして、文化センターについても確認をいたしました。当時の状況を知る者から確認する中では、こちらについても取り交わしてないということで確認をしたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 今回、答弁していただいた中に、町では活用がないという答弁をいただいております。ですが、庁舎の車庫棟のほうに雨水排水が使用されているというふうに思っております。ですから、まるっきり町が使用してないというわけではないというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私の発言が悪かったかもしれませんが、消防水利以外の活用はないっていうのが基本的なところでありまして、発言させていただいて、議員がおっしゃられるように、確かに排水っていうか、ところはあるというふうに思っていますので、そこを利用っていうか、一般的な水路でありますので、利用っていうところの位置づけがどうかっていうところはあるというふうに思っておりますが、荒木議員の御指摘のとおりだというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） なぜこの問題を取り上げたかといいますと、県のほうが護岸工事をされて、水路も整備されました。先ほど町長の答弁の中に、揚水ポンプというのがありましたが、あれはまた別な水路に上げるポンプで、今私が聞いている権現三田所井手ではなくて、その上にある生山鉱業が管理をしておるというふうに思っております。

私の質問は、今、要するに、消防用の水路として使っているこの権現三田所井手ということで、この井手の取水口について、井手を管理をということじゃなしに、工事のときに県が工事をされて、その次の洪水で大破しました。御存じないかもしれませんが、道路から見ても分かるぐらいの大破で、かなりの金額の工事がかかったということでした。これは県の土木のほうで見ていただいたということですが、近年にかなり洪水が起こる確率が高くなっております。ですから、いつまた同じことが起こるかもしれないの

で、100万円以上の修繕ということになりますと、この井戸を管理されている3名の方ですが、高齢の方です、ではとてもじゃないけども賄えないというようなことが今回の総会のときに出ておりましたので、取り上げたわけです。それについて、誤解があってはいけませんので言いますが、井出の水路の管理ではなしに、取水口のゲートの管理についての質問です。それで、なかなか申し上げ、これを、だから、防災用の用水路として使用している限り、町としても協力していただきたいというお話ですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御質問の趣旨が、再確認という意味も含めてですが、取水口ときの修繕が必要になったときっていう、その修繕費用の在り方ってということだというふうに思っておりますが、取水口自体っていうか、その水路は当然農業用水にも使われているということだというふうに思っておりますが、そうですね。（「はい」と呼ぶ者あり）となると、一般的ではありますけど、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、しっかり守る農林の交付金っていう仕組みもありますし、あるいは多面的な交付金っていうところもあるので、その辺の位置づけと、それとやっぱり修繕の必要になったときの、どういいますか、状況ですね、例えば本当に大雨が降って水路が壊れましたみたいな話っていうことであれば、場合によっては災害というところの対応にもつながる話かなというふうに思っておりますので、その辺の状況っていうところを鑑みないといけないのかなというふうには思っておりますが、確かに町としても消防用っていうところが主体的に利活用させていただくっていうのはそのとおりだというふうに思っておりますが、そうとなかなか町全体の話の考え方にもつながるというふうに思っておりますので、要は修繕に至る経過っていうところが、今後の中で、個別の話かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 例えば、この井出の取水口の修繕費を町が見ると、ほか、日南町中の水路の管理にも影響するんじゃないかという発言でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの経過の中で申し上げますと、先ほどの補助金あたりを優先的に活用していくってところが主かなというふうには思っております。ですから、そういった原因が発生した段階でのやっぱり相談をしていただければ、他の用途にもつながるということもあり得るかもしれませんので、多額の修繕費用が発生するときには、原因っていうところも調査させていただきながらということではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） それでは、多額の費用が発生するときには、ぜひ相談してくださいという町長の意見というふうに捉えてよろしいですか。

総会のときも出ました、修繕しなけりゃいけないというのを話も出ましたが、香住地区全体で、例えば多面的な費用とか、支給金額というのが87万円ぐらいしかないんですね。5万とか10万円ということだったら多面みたいなの、で修繕をしましょうということでしたし、高額100万円以上となると、先ほど言われましたが、しっかり守る県の農林基盤交付金制度が使えるということですが、この制度で日南町がしているのが、日南町農林業生産基盤整備事業補助金だというふうに思っておりますが、これは間違いないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 鳥取県しっかり守る農林基盤交付金っていうのがあります。担当は建設課でありますけど、そういった交付金もありますので、どういいでしょうか、内容によりけりっていうか、多分取水の関係でありますので該当するのではないのかなというふうには思っておりますけれども。そういったところで具体的には相談をさせていただきながらということになるという、まずはですね。ほかの分野もあるのかもしれませんが、現時点で申し上げるのはこういった交付金があるってことでありますので、利活用をしていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） ちょっとおさらいをしますけど、日南町がしてるのは、建設課ですね、してるのは日南町農林業生産基盤整備事業補助金という、これは要するに、鳥取県のしっかり守る農林基盤交付金の制度を利用して日南町がしてる制度です。ですから、この県のしっかり守る農林基盤交付金の制度がなくなれば、この補助金の制度もなくなるわけです。だから、なくなったときにどうするかというのを、今伺いたいです。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今、しっかり守る交付金につきましては、議員おっしゃるとおりというふうに思っております。この補助制度につきましては、県のほうが50%、それから町が30%、地元負担が20%というような負担割合で、あくまでも小規模な修繕、改修というものになっております。おおむね200万程度の事業費というふうに考えております。現在のところ、なかなか皆さんのほうも、使いやすい制度でありまして、いろいろな暗渠排水でありますとか簡易な水路の修繕、そういったものに使っていただいております。現在のところ、今すぐ廃止するというような話はございません。そういった制度を有効に活用していただきながら、改修のほう、修繕のほうお願いしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） という建設課長の説明のとおりです。今、実際にこの水路を管理しとるのが3戸で、田んぼを作っておられるのは2件、しかも高齢の方です。いつ田んぼがやめられるか、それも分かりませんので、後々の、どういいですかね、や

っぱり消防水利のという問題からすれば、やはり取水ゲート、一番最初のゲートに関しては、町が責任を持って管理をするべきじゃないかというふうに、一緒にですよ、この組合の方と一緒に管理をするべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要望の趣旨は理解しました。ですが、現時点で管理されておられますし、長期的にっていう話にはなろうかなというふうに思いますが、人も替わる可能性もありますので、現時点でそれを町がっていう、町が主体的、あるいは協同的っていうところはなかなか現時点では申し上げにくいのかなというふうに思っております。ですから、そういう状況になった段階で、やはり御相談という話になるのかなというふうに思います。町全体的なところにもつながる可能性もあるので、その辺の在り方っていうところは、状況に応じた中で検討はする必要があるかなというふうに思いますけども、まずは現時点では、農業の関係者も含めて、自治体っていうところも含めて今後は検討していただくことが優先ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 日南町全体の水路に関わる問題になってしまうと問題だというふうに取れるんですが、取りあえず、この今の管理してる方と話をされてみてはいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御質問いただきましたので、将来的にわたっての在り方、現状も含めてですが、それは相談っていうか、その場は設けさせていただくことは可能だというふうに思っておりますし、その中で課題っていうところを言われるというふうに思っていますので、そういったところを、将来にわたっての在り方は難しい側面もあるかもしれませんが、状況に応じては新たな形っていうか、農業の生産者の方が見るっていう話だってあるのかもしれないので、いずれにしても、相談窓口的には対応していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 話をしたいというふうに思います。

続きまして、防犯カメラの設置について伺います。

町のライブカメラというのが5か所というのがありますし、それ以外に10か所あるわけです。私は場所知りませんが、町が設置してるのが5か所と10か所あるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） そのような認識でいただければと思います。なお、場所につきましては、防犯カメラの性質上、答弁は控えさせていただきたいと考えてございます。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（３番 荒木 博君） 私が思っていたよりたくさん設置してあるということですね。国道と県道ということになりますと、今２１か所あるというふうに思っておりますが、町道ということに関しては、監視カメラが、当然県とか国はつけてませんので、これからの問題として、例えば日南町はもう県が、島根県、広島県、岡山県と、要するに県境の境がたくさんあります。鳥取県で多分県境が一番長いわけです。その県のほうは、国道と県道についてはカメラを設置してあると。その県境に接した町道についてはしていないというふうに思っておりますが、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、カメラですので、町道っていうテーマからいきますとしてないということであります。防犯的なところだけではなくて、例えば積雪の情報だとか河川の管理っていうか、そういった側面でのカメラっていうところは県も含めてあろうかなというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） ３番、荒木博議員。

○議員（３番 荒木 博君） 防犯カメラですが、防犯カメラの使い方として最近多いのは、児童と生徒の通学路とかね、そういうところに設置してあるのがかなりテレビなんかで見るとあるようですが、日南町としてそういう、要するに、児童生徒の見守りという観点で設置したようなカメラというのはございますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今議員おっしゃいました目的により設置した場所はございません。

○議長（山本 芳昭君） ３番、荒木博議員。

○議員（３番 荒木 博君） ないようでしたら、ぜひとも優先的にでも設置していかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭申し上げましたように、プライバシーのことだとか、そういったことの観点も網羅っていうか、確認をさせていただきながら、必要性の有無については警察等も含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） ３番、荒木博議員。

○議員（３番 荒木 博君） では、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

次は、以前、車のドライブレコーダーというのがありますよね、あれの補助金の制度というのが、県がして、町も一緒にされた事業がありました。御存じだと思いますが、ですから、今、個々の、個人の家庭も防犯カメラをつける時代ですので、もしくは進めるとした上で助成金を検討してみていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるように、個人でされるケースっていうのは

当然っていうふうに思ってますし、冒頭申し上げましたように、自らのものは自分で守るっていう観点、あるいは地域で守るっていう概念はあろうかなというふうには思っております。以前、補助金制度っていうところで、経済対策の一環の中の、させていただいた経過がありますので、まず、こういったところはちょっと県も含めながら、県の考え方っていうかね、そういったところの情報を得ながら検討はしてみたいというふうにとりますが、一般的に行政がするっていう話になると、公的なところの箇所っていうところが優先になるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 公が優先になるということですが、私が特に助成金を出したほうがいいんじゃないかなというのは、先ほど申し上げました通学路とか、児童生徒がよく通る場所の家の防犯カメラ、ついてなければ設置してくださいとか、設置してみるをお願いをするために助成を出すとか、そういう意味も含めて、見守りも含めて、それから逆に言うと高齢者の見守りも含めて、そういう事業といいますか、ちょっと検討してみてもいいかなと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 犯罪っていうテーマの考え方でいきますと、小学生の皆さん、集団的な登校っていいでしょうか、バスでの登校ってというのが主体でありますので、そういったところの場所につきましては、検討の余地があるかなというふうには思っておりますので、そういった意味で、ある意味では公共的なところっていう趣旨で先ほどは申し上げたり、これから公園あたりを造るというような場所につきましては、ある程度検討の余地があるかなというふうには思っておりますので、そういった趣旨で考えておりますので、個別っていうところでは、現時点では少し、そこまでしないといけないのかなというのがちょっとクエスチョンではありますが、という意味で、優先的っていうのは、そういった観点でありましたら、前向きに考えたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと、検討すると言うけど、前向きにしていっていただきたいと思います。検討では、検討で終わりますので。

では、最後の質問の中で、上下水道の料金の据置きについてということについて質問いたします。

小規模な水道事業者の経営というのが全国的にも大変だということで、最近のテレビにも、島根県の津和野町の水道料金を40%上げるといような、テレビで報道されておりました。日南町も当然そういうような状態ですけども、今回、まだ設置されておられませんけども、日南町の上下水道に関する審議会を設置されるわけですね。それに当たってですが、基本的にはいつ頃設置をして、回答はいつまでに出される予定でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在、委員のほうを、各まちづくり協議会あるいは村づく

り協議会のほうに1名出していただくことをお願いしてるところでございます。それが6月末を期限としておりますので、7月には第1回目の協議会のほうを開催いたしまして、その後月1回程度、12月には答申を出したいというふうに考えてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 大変忙しくされるわけですね。私は、もう少し丁重に審議をしていただきたいというふうに思っておりますが、前回の経済福祉常任委員会で頂いた資料の中で言いますと、今すぐでなくてもいいような感じもするんですが、その頂いた資料の中に、現在の料金回収率66.2%というのがあります。ということは、残りは公費で賄うというわけです。ですから、これを、例えば料金の改定を1割、2割上げたところで、もう全然箸にも棒にも引かからないという経営状態というふうに思っております。それで、今現在、日南町の水道料金というのは、県下でも高いほうにあります。先ほど基本料金と、それから追加料金のことをおっしゃられましたけども、高いわけですね。今、ちょっとでも上げると鳥取県で一番高い水道料金ということになる。それも審議会のほうで審議されるんでしょうけど。ですから、値上げ自体に、審議は十分していただいて、値上げ自体はしばらくちょっと据え置くというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 審議会を設ける趣旨っていうのは、上げるだけっていうところではなくて、そういったところも含めてですが、やっぱり現状分析をしっかりとさせていただきながら、それと、やっぱり水道にしても、下水にしても、それぞれの会計ごとの整理をさせてもらうっていう事業になっておりますので、そういった背景も踏まえながら、ですから、今まで、冒頭申し上げましたように、消費税がアップしたときにも具体的には上げてないっていう結果が現状でありますので、そういった経過も踏まえながら、将来のやっぱり水道事業がしっかりと継続できるためにはどうしたらいいかっていうことをやっぱり、審議会のほうでしっかり議論していただくことをお願いをしたいというふうに思っております。その結果がどういう形になるかは分かりませんが、というところが現時点で言える内容かなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） これも前回頂いた資料の話ですが、例えば水道料金1.8倍にして、来年度ですね、そしたらもう令和の、10年後にはまた元に戻ると。上げてほとんど10年後には効果がないような、しかないというような資料のように私は取りましたけども、例えば、事業会計ですので、施設の更新とかいうことも当然出てきます。この中にも、石見地区、中石見と石見の設備の統合というのがありました。これは進めるべきだとは思いますが、全体的に考えて、配水管の更新とかいうのは、例えば法定耐用年数であるべきではないと、実際の耐用年数であるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実態的には法定の耐用年数以上っていうところが使えるってことはそうだというふうに思ってますが、とはいいいながら、配水管のケースと、それとやっぱりポンプだとか、そういったケースもあるっていうふうに思っておりますので、ポンプが耐用年数過ぎてっていうところで使えるケースもありますし、そうではないケースも当然ありますので、そういった意味でできるだけ利用していただいている町民の皆さんに、やっぱり、どういんでしょうか、不便をかけないっていうことが一つ基本的な考え方になろうと思いますので、ですから、安全な施設管理ができるっていう体制づくりはやはり必要だろうというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） 話をちょっと戻すようですが、さき、前の方の質問の中で移住定住についてというのがございました、ありましたよね。例えば、移住定住を考えると、やはり生活に係る費用というのは、水道料金ですよね、大変重荷になってきます。その雑誌の中で移住したいところの市町村というのに、日南町が11番目か12番目ぐらいに載っていたという報告を受けたことがあります、例えばそれだけの順番で上がっている日南町として、例えば星はきれいだし、それから蛍はきれいだしというやなことですが、生活していく一番肝腎な上下水道の料金、上下水道は完備してますけど料金は高いですよっていう、なかなか説明しにくいんじゃないかと思うんですが、その点いかが、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう見方も当然あるかなというふうには思っておりますが、ただ、要は、どういんでしょうか、実態、かかる費用っていうか、当然一定量あります。そこをやっぱり補うためには、ほかの形でカバーするっていう形になると、やっぱり一般会計からの繰入れみたいな形を拡大するしか手がないですよ。それが町民全体のものでありますので、そういった観点の必要性っていうところも含めて考えるべきではないのかなというふうに思っておりますので、ですから、移住っていう話はもちろんありましたけれども、当然、それが総合的な、トータル的な話の内容が必要ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） これで終わりたいところですが、ちょっと時間の関係もあります、もう少し質問させていただきたいと思います。

先ほど頂いた建設課の資料の中にもありましたけども、町の有収水量率というのが当然あります。水道料金だけで当然賄えるわけがないので、今公費が入っていると、三十何%入っとなという話をしましたが、収入になる水道料金というのは、当然人口は減りますので、減ってまいります。その中で問題、少しでも上げるとしたら、漏水を減らすということになります。これについて、以前は有収水量率について80%を超えとったと

思うんですよ。今現在は75%ぐらい、どこの、11施設ですか、ありますけど、かなり下がってきてるというふうに思いますが、これの改善についてはどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の数字につきましては、そのとおりだというふうに私も認識しておりますし、当然以前からその辺の対策っていうところはやってもらってるというふうに思っておりますが、なかなか古い管路もあったりしますので、部分的にはですよ、ただ、全体的には新しい施設が多いっていう、計画的に飲料水の補助金等の対応もしながら整備してきてるっていうふうに思っておりますので、ちょっとやっぱり古いところにつきましては、そういう傾向があるのかなというふうに思っておりますので、現場も少しずつ漏水をなくしましょうという動きの考え方の中で動いていただいているというふうに思ってますので、今後とも、その辺の数字を高めるために努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 努力していかなければいけないことだというふうには思っております。

水道ですが、あと、下水のほうですけど、今、浄化槽整備推進事業ですか、個別の家に建てる事業をしていますが、その料金についても一律に農集と同じ料金で今徴収しているわけですが、どちらかというと、設備として老朽が早いのがこの設備だと思うんですよ。半永久的な材料としてFRPというのを使っていますが、とてもじゃないけども50年はもたないような気がしております。仮にいうことじゃないですけども、仮に壊れた場合は、町がまた全額して行うわけですが、その壊れたときに、新設するとき、また負担金というのはどうされるのかなというのを。今まで1割ぐらい負担して、100万円の浄化槽の工事であれば、1割で10万円負担していただいたわけですが、今度新しく更新する場合は負担金なしで行うのかどうかというのをちょっと伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この事業、特定事業ですけど、開始したのは、ちょっとはっきり覚えてませんが、私が職員の頃だったというふうに思うので、まだ50年はたっていないというふうな状況であります。全体から申し上げますと、いろんな制度の在り方があります。町によっては、本人が設置する中で補助金をとってということで、自分で設置して、管理のほうも自分でしてくださいよっていうのが多分一般的ではないのかなというふうに思っておりますので、日南町の場合は、それを町が使用料を頂きながら全体をカバーしますという取組でありますので、ある意味では丁寧な事業の推進ではないかなというふうに個人的には思っておりますので。ですから、今後の話の御質問でありますので、ちょっとそこまで今頭になかったっていうのが状況でありますので、50年に近くなる

っていう話になると、改めてその辺は議論をしていかないといけない一つかなというふうには感じましたので、今後の中で整理をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3 番、荒木博議員。

○議員（3 番 荒木 博君） いろいろ妙な質問もいたしましたが、最終的には皆さんが住みよい、住みやすい町でありたいというふうに考えておりますので、その一つ、ライフラインである上下水道の料金もその一つであります。ですから、慎重に審議会のほうで審議をしていただいて、町長のほうも正しい判断をしていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 荒木博議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後 1 時からといたします。

午前 1 1 時 3 2 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 今回は 4 点について質問いたします。

まず、1 点目は洪水ハザードマップについて、2 点目は外国人材育成雇用プロジェクトについて、3 点目は J-クレジット関連、4 点目はふるさと納税についての質問をさせていただきます。

まず、1 点目の洪水ハザードマップについて。現在、日南病院建設予定地の選定対象地区になっている霞・生山地区は、ハザードマップによると 1 メーターから 3 メーターの浸水が想定されているが、地域住民や多くの方が生活している地域である。町として、今後浸水被害対策改善に向けてどのような対応を考えているのかをお伺いいたします。

2 点目は、外国人材育成雇用プロジェクトについて。4 月から鳥取城北日本語学校で日本語教育が開始されているが、現時点での状況を伺います。1 点目は、採用面接の時期とどこの国の留学生を考えているのか。2 点目、内定に当たり留学生負担分の 4 0 万 6, 0 0 0 円を町が負担すると聞いているが、研修途中で辞めたり、就業後短期間で辞めた場合はどのような対応を考えているのかをお伺いします。また、来年度、ゾーンモド市などで就職を希望する人を募集すると公表されましたが、今後の具体的な計画をお伺いいたします。

3 点目、J-クレジット関連についてであります。日南町有林 J-クレジットの保有トン数が 3 月末で 6 6 7 トンとなり、森林組合保有のうち 3, 0 0 0 トンを再度購入予定であるが、J-クレジットについての基本的な考え方にお伺いいたします。1 点目は、

令和4年9月に森林組合から2,000トン購入されたが、これは民有林であります。町有林として販売するのには問題にならないのか。2点目、販売単価は幾らで考えているのか。次に、J-クレジット運用基金がありますが、目的どおり運用されているのかをお伺いします。次に、CO₂ゼロの道の駅で、令和3年度より非化石証明書活用で、電力量分がJ-クレジットによる無効で相殺するとなっているが、非化石証明書活用をやめたらどうか。また、8年目になってますが、1品1円はこのまま継続するのかをお伺いします。

最後に、ふるさと納税について。5月に鳥取県内の2023年度のふるさと納税額が公表され、県全体で過去最高を更新したとの発表がありました。その中で、日南町は、受入額1,550万円で、19市町村で18位、件数、受入額とも前年比67%で最下位でした。この数字を見て、町長はどう思われたのか、また今後どのような取組を進められるのかをお伺いいたします。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず、最初の洪水ハザードマップについてということで、日南病院の建築予定地の選定対象地区となっております霞・生山の地区で、洪水ハザードマップによりますと1メートルから3メートルの浸水が想定されるが、地域住民や多くの方が生活している地域であります。町として今後浸水被害改善に向けてどのように対応を考えてるかという御質問でございます。

浸水被害改善に向けた治水の取組としては、ハード面とソフト面があります。ハード面の取組としては、日野川水系河川整備計画に基づきまして、河川の管理者であります鳥取県が実施する河道の拡幅工事などがあります。県の計画によりますと、霞・生山地区につきましては、平成の13年度から霞の端の上流1,900メートルの区間のほうで河道拡幅工事が実施され、また、近年は年次的に河床掘削や樹木の伐採が実施されていることから、本年4月、河道の拡幅工事の早期実施について県に要望したところでございます。私のほうが直接県土整備局長のほうに面談時にお話をさせていただきました。

また、町では主にソフト事業を行っておりまして、避難率向上に向けた早めの避難行動の周知、あるいは気象情報の発信を行っております。また、学校における防災教育についても適宜実施しております。今後ですが、スマートフォン等でも確認できる町民に分かりやすいハザードマップや避難情報を提供し、水害のリスク等の周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、外国人材の育成の雇用プロジェクトについてということですが、4月から鳥取城北日本語学校で日本語教育が開始されているが、現時点での状況ということで、最初の採用面接の時期と、どこの国の留学生を考えているかという御質問でございます。

令和6年4月に鳥取城北日本語学校に入学した留学生のうち、技術・人文・国際業務

のコースがありますが、1か国5人、介護進学コースが4か国で52人、採用の面接時期は、鳥取城北日本語学校と採用を希望する事業者との間で具体的な日程は調整していますが、現在8月の第1週を予定をしてるところでございます。

また、どの国とのいう御質問ですが、現在のところ、国は問わず、日南町で働きたいと考えてくださる留学生の皆さんを優先していきたいというふうに考えております。しかしながら、現在地域づくり推進課に在籍しております交流支援員は、モンゴルが母国となります。日南町に就職後、言葉や不安や生活面へのフォロー体制がしっかりしているのはモンゴルからの留学生であると考えておりますので、仕事面だけではなく、生活面のフォロー体制についてもPRをしていきたいというふうに思います。

次に、2つ目の内定に当たり、留学生負担分の40万6,000円を町が負担すると聞いているが、研修の途中で辞めたり、就業後短期間で辞めた場合はどのような対応を考えてるかという御質問でございます。御質問にありました留学生負担分40万6,000円の内訳につきましては、入学の選考料、通学費、健康保険、生活費となり、留学生の負担となります。御質問の返還に関する要件について、関係機関と最終調整中ではございますが、日本語学校の在学中及び専門学校等に在学しているときに、留学生の病気、事故等による場合を除き、自己都合で帰国したときは、これまで補助した全額を返還していただくこととしております。全額の返還につきましては、採用面接時に補助要件とともに返還規定を志願者へ説明し、承諾していただくことを採用条件としております。また、就業後1年以内であれば、同様の要件としていきたいというふうに考えております。まずは、留学生としっかりコミュニケーションを取り、状況を把握し、日南町で働いてもらえるようつながりを持ってまいりたいというふうに思っております。

次に、来年度、ゾーンモド市などで就職を希望する人を募集すると公表されたが、今後の具体的な計画はどうかという御質問でございます。現在、令和7年4月に入学する留学生に対し、求人の情報を送るために国内の職業の紹介事業者と日南町の事業者と打合せを行い、事業所から求人票の作成提出が終わったところでございます。今後、国内の職業紹介事業者と現地の人材派遣会社と求人に関する協議を進めているところでございます。詳細なスケジュールにつきましては、流動的な部分も多く、町としても関係機関と綿密に関わり、状況を把握していき、事業所のフォローをしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目の日南町有林Jークレジットについてということの、令和4年9月に森林組合から2,000トン購入されたが、これは民有林である。町有林として販売するのに問題はないかという御質問でございます。Jークレジットの制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組によりますCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。本町におきましても、適切な森林管理によるJークレジット制度を推進しているところであり、クレジット対象となる森林につきましては、町有林、民有林に関係なく販売することができます。

次に、販売単価は幾らで考えてるかという御質問についてですが、このたび森林組合から購入予定の3,000トンにつきましては、現在森林組合もJ-クレジットの制度を実施していることから、森林組合と同単価の1トン当たり8,000円にしたいと考えております。

次に、J-クレジットの運用基金は目的どおり運用されているかという御質問でございます。令和元年度に353万8,000円の基金の積立てを行ってから、具体的な運用の実績はありませんが、令和の6年度は条例の目的であります資源循環型地域社会づくりなどを推進するため、全額取崩し、民有林の新植補助事業の経費として活用する予算としておとこでございます。

次に、4つ目のCO₂ゼロの道の駅で、令和3年度より非化石証書活用で電力量分がJ-クレジットによる無効で相殺されているが、非化石証書活用はやめたらどうかという御質問でございます。非化石証書は、平成の28年4月22日にオープンした道の駅日野川の郷の電気代をオフセットするために、令和4年度から活用しております。これは、J-クレジットの取引が活発化しているため、従来のままオフセットすることよりも、価格の低い非化石証書を活用したほうが有益との判断をしたからであります。しかしながら、2年間やってみて、CO₂排出ゼロは道の駅だけではなく、町全体として目指すべき姿であり、毎年20万円かけてまで道の駅で取り組む意義は低いものと考え、令和4年度分から活用見直し、終了したいというふうに考えております。

次に、5つ目の1品1円は継続するのかという御質問でございます。現在道の駅で販売する商品は、1品につき1円をオフセットつき商品として販売しており、お客様からお預かりした1円は、年度末に仲介企業を通じての町のクレジットを購入し、町の森林保全活動に当てております。森林の町、環境の町として、道の駅における1品1円の取組、森林保全活動の取組は広く周知されており、道の駅を利用するお客様からも取組の前向きな声を聞いてるところであります。したがって、本年度クレジット購入の仕組みを見直すことを検討しておりますけれども、1品1円のこの取組につきましては継続したいというふうに考えております。

続いて、大きな項目の4つ目のふるさと納税についてでございますが、5月に鳥取県内の2023年度のふるさと納税が公表され、県全体で過去最高を更新したという発表があった。その中で、日南町は、受入額が1,550万円で、19市町村で18位、件数、受入額とも、対前年度比67%で最下位だった。この数字をどう思うかという御質問でございます。

ふるさと納税制度の市場は成長を続けており、2023年度は全国で約9,654億円、前年度比で約1.2倍の増加であり、寄附件数も同様に増加しております。また、楽天のふるさと納税やふるなびなどの主要サイトの間でのポイント還元競争が激しくなっており、制度開始当初の地域を応援するというイメージから、お得なネット通販のイメージのほうに変わってきております。本町の場合、町独自の返礼品開拓が進んでないことが

原因の一つだと考えております。例えば、現在の主力返礼品であります特別栽培を検索しても、何千、何万とある特別栽培の中から日南町を探してもらう形となりますので、なかなか選んでもらえないという状況にあります。こういったことから、2023年度のふるさと納税額が前年度を下回ったと考えており、ポータルサイトでヒットする大きな柱となる返礼品の開発や現状の返礼品のブラッシュアップを図っていく必要があるものと考えております。

今後、どのような取組を進められるかという御質問ですが、今年度からふるさと納税の事務手続に係ります中間業者を変更しました。これまで中間業者に任せがちだった返礼品の開発や今ある返礼品のブラッシュアップに、総務課を中心にまち未来創造課や農林課などとも連携して取り組んでいるところでございます。寄附の額や内容の量を見直したり、パック御飯や保存食といった付加価値の高い返礼品の開発を企画したりと、町内企業を訪問しながら協議を進めているところでございます。また、町の特産の一つでありながら、これまで返礼品として取扱いの少なかったモチ米、餅の返礼品化も進めてまいります。あわせて、日南町を知ってもらい、選んでもらえるようにするため、これまでの情報を掲載してなかったポータルサイトにも掲載数を増やしたり、あるいは県内の他の自治体と共通返礼品を増やしたりする取組も既に取り組んでおります。今後、大手のショッピングサイトのアマゾンが、ふるさと納税事業に参入するという情報もあり、今以上にふるさと納税制度がネット通販のような状況になってくるのではないかと考えております。その際に、選ばれるような特定なニーズを持つ規模の小さい市場の返礼品、大企業がターゲットとしないもの、あるいは可能性があるもののまだビジネスとして確立していない返礼品の商品化を目指していき、町独自の強みを売り出していきたいというふうに考えております。また、ヒメボタルなどの観光資源を活用した宿泊の券だとか、あるいは有機農業体験といった体験型の返礼品も検討していくことで、他の地域にはない独自の魅力をPRして、この制度を最大限に活用していきたいというふうに考えております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 先ほどの町長からの答弁いただきまして、まず、ハザードマップにつきましては、4月にも県に対しての要望をされてるということ、それから、またソフト面については、町のハザードマップを町民に周知するという大きな2点を今答弁いただきました。実は、去年ですけど、病院の建築に当たりまして説明があったときに、私も、昔のこと言っちゃいけないけど、驚いたわけです。実は、私、議員になったときの1年目に、洪水ハザードマップについては質問をしたわけです。そのときの議事録なり、もう一遍私は調べてみたわけです。そのときに、当時の町長は、具体的にですよ、ハード面では丸山橋であるとか、権現橋であるとか、あさひの郷であるとか、

霞大橋であるとかいうたところのいろんなハード的な工事を進めていくんだということを言っていました。ソフト面につきましては、確かにハザードマップを平成24年、12年前ですけど、配布されました。でも、私自身はそのときに、この霞・生山の地域のこのハザードマップ見て大変驚いたんで、どうあるべきかと質問いたしました。

そこでお伺いするのは、一つは、鳥取県西部町村国土強靱化地域計画というのがあるわけですね。これは平成29年から平成34年、十何年かですけども、一つは平成17年から22年のを行って、5年ごとに見直しをかけてると。この国土強靱化、まともにこれは日野川水系のことだと思うんですが、この西部地区というのは、今現在どういうことで、米子からこの日南町までどのような、大きな優先事案、どうなってるのか、私はこのところが一番危惧しとるわけですよ。今回の病院の建設で、1メートルか3メートル、ほとんどの方が浸水してしまうわけですよ。残るのは病院だけなんですね。そのことについて町としてはどのように考えているのか。もし計画の、見直し計画が5年ごとにやるということですから、もう十分5年たっておりますんで、その辺の最新情報を教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国土強靱化につきましては、全国的な動きってということで御承知いただいてるというふうに思ってます、1次の3年が終わって、今が2期の国土強靱化が推進されておりまして、5年のうちの4年目というところであります。あわせて、次の国土強靱化ってところの計画が、早期に計画をしましょうというレベルで、今の国のほうでは動いてますし、要望の活動もそういった活動も今してる最中でありまして。そういった中の経過の中で、鳥取県西部のほうでも、そういった国土強靱化についての計画ってというのが定めながら推進をしてるっていう最中でありまして。ちょっと今、具体的なところってというのは、内容は覚えておりませんが、一般的に言われている国土強靱化の中の特に河川につきましては、河床掘削でありますとか、あるいは樹木の伐採でありますとかということを中心にしながら、計画的に今、多分河川の下側からやってきていただいてるっていうところでありまして。ですから、昨今のやっぱりこういった気象現象云々によります豪雨っていうところが顕著でありますし、昨年も東部を中心に大きな雨が、大量の雨が降ったということだろうというふうに思ってます。そういった中で、県と一緒にしながら、河床辺りの掘削を特に中心にやってあったり、あるいは幅員の計画の見直し、いわゆる、今までの計画で言やこれぐらい降ればここが大丈夫だみたいなイメージで幅員だとか高さだとかっていうのをやっぱり出してきたっていうところがあります。ですが、昨今のやっぱり変化に基づいて、その見直しっていうところがやっぱり必要だろうというふうに思っておりまして、そういったところも県に要望しながら、さらなる安全な、浸水がない、できるだけないっていうか、そういったところの対策の内容をとりまします。ちょっと具体的な数字につきましてはちょっと覚えておりませんが、資料も持ち合わせておりませんが、今は、そういった要望はこれからも継続し

た形の中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） その中で、議長も町長も、日野川水系改修期成同盟というのが5月29日にあったそうですが、この期成同盟、改修ですから、例えばこの霞・生山の日野川、米子からこの地域の、どういうんか、洪水の危険度というんですか、どれぐらいの位置なんでしょうか。ここがトップなのか、よく日野川の水系の米子市なんかじゃ、もうすごいハザードマップを作って、ここへ避難しなさいとか、米子市で出ておりますが、例えば海拔が何メートル、0.5メートルですとか、その辺のことございます。この霞・生山に限って、そのような話は出てるのか、全く出てないのか、どうなんでしょうか、期成同盟で。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体でありますので、ということはありませんけれども、鳥取県が中心にしながら、こういったこの今の、冒頭言いました1,900メートルっていうところを中心にしながら、現時点の計画では、そこをしっかりと整備していきましようっていうところが現状かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 特に、国土強靱化計画の一番最初に書いてある大きな目標が4つあるわけですが、1番目に何が書いてあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、計画上の話ですが、まず、当然防災の観点であるので、命っていうところの、人命の保護っていいでしょうか、そっちが最大の優先順位だというふうに思っておりますし、今、あとは情報ですよね。そういうのをしっかり把握して、地域の住民の皆さんにお知らせをし、かつ避難をしていただくっていうのが基本的な考え方っていいでしょうか、特にこういう大雨が降る時代に入りましたので、まずは人命を確保しながら避難をしていくっていうのが最大だろうというふうに思ってますし、また、二次災害防止だとか、そういったところも当然必要なことだというふうに思ってますし、今回もありましたように、早期の復旧っていいでしょうか、そういった体制づくりも当然必要だろうというふうには思っておりますので、そういった内容が主だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） そのとおりです。目標の第1番目は人命の保護です。で、言うならば、その霞、生山、大田原地域、もう昼間から小学生、中学生、そして子育て支援センター、それで働いてる方、昼間はそう、夜は住んでる方、大変人口の多いところです。これは、洪水はいつ来るか分かりません。6年前の洪水のときに、80ミリ、1時間ということで、大変、消防署の前もあふれました。そして、せせらぎ、岡田建設さんのとこまであふれました。あれが2018年、6年前です。あれから川の河床掘削

は徐々にやっておられますけども、特に今現在で町として生山から霞までの間の河床掘削は、令和5年度、6年度、どのような状態になっとりますか、もし分かっておれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な工事につきまして、令和の元年もありますし、令和5年度につきましては、桜原付近の河床掘削終わってますし、あるいは生山道路付近の右岸、右岸になるんだな、河川改修をしたり、若月建材付近の河床掘削を行っております。御案内のように、令和6年に入って、役場の横のほうですね、霞橋の下流域の河床掘削をしてるっていう状況にあります。現状は、工事の現状につきましては、そういう現状を把握しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 把握されてるのはよかったなと思っています。これは県だからとか、国だからじゃなしに、そこを町がまず把握されてることについて、私はよかったなと思っています。

実は、生山の自治会でも、このような地図を配布されまして、ちょうど病院の下いーんか、病院の住宅のあるところですね、桜が咲いてるところ。これ、9月から河床掘削し、土手を50センチぐらい上げて、このような工事も、もうこれは住民に全部説明があって、回覧も回しますんで、これは着工されます。言いたいのは、やはり病院建設のところの、僕はね、これのイメージです。要するに、もう1メートルから3メートルですから、ピロティーで3メートル以上の建物造れる、この考え自身が、今、先ほども言うた強靱化計画の1番は人命の保護なのに、失礼な言い方しますが、病院関係者というんか、病院に、確かに患者さんは、全部命ですからですけども、そこには福祉施設もあれば、いろんな方おられるのに、1メートル、3メートルじゃ、どうするんですかと、そこは無視ですかと。なおかつ消防署もあるわけでしょ。もう消防署も移転しないと、もう船じゃないと駄目なときもあるわけです。その辺も、病院が先か、そこら辺の河床掘削なり対策が先か、その辺はどう、町長、思われますか。これから病院建てるの三、四年かかるかも分かりませんが、実際は人命の保護ですから、その考え方をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的なところは人命の保護っていうのがもちろん一番目標とする考え方でありまして。同じように、同じようにっていうか、県と、どういいますか、協力し合っていていくっていうことはもちろんありますけれども、やはり河床というところを、やっぱり断面の量を増やしていくっていうことがこれからも継続的なハードの在り方かなというふうに思ってますし、また、量の、降る量の見直しっていいですか、そういった想定も含めて、ハード的な分野の改修の在り方もこれから協議は進めていきたいというふうに思っておるところであります。どういう、何ぼ降るかっていうところが

分らない状況ではありますが、基本的にはどういでしょうか、中心地であるってところはもちろんそうでありますので、それが、それに該当するようであれば、まずは避難をするってところが基軸に考えていくってことをやらなければ、どういでしょうか、限度がなかなかつくれないのかというふうに思っております。そういった状況の進捗を図りながら、病院の場合については、あるいは周辺も含めてですが、在り方は検討していく必要性はあるかなというふうには思っております。ですから、できるところから、まずはしっかりと対応していきたいというふうに思いますし、また、防災の観点からでは、避難をしていただくってことを前提に、これからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 続きまして、外国人材のプロジェクトにつきましてですけども、まず、予算審査のときに、何名の方が日本に来られたかと聞いたわけですけども、そのとき、たしか 57 名と聞いておるわけですけど、今現在 52 名と言われましたが、5 名は、どこの国がなくなったいうんか、来れなくなったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私の発言のあれが悪かったかもしれませんが、ちょっと 57 のうちの内訳で先ほど申し上げて、57 のうちの 5 人が、どういでしょうか、技術・人文・国際業務コースであります。介護のほうの進学コースっていうのが 52 人ということですので、トータルすると 57 というのが内訳でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 分かりました。

それで、鳥取城北高校は、今年度で何年目になるんでしょうか。日本語学校開いて。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと詳細のところは把握しておりませんけれども、幾ばくかの経験があるというところは承知しておるところでありますし、ヒアリングの中で、就職の、どういでしょうか、動きについての対応は聞いておりますので……（「2019 年です」と呼ぶ者あり）2019 年、6 年目か、6 年目だということだそうですので、報告したいというふうに思っております。それなりの、内容的にも実績があるんだろうというふうな認識は聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 確かに 2019 年で、実は 4 期、2023 年度の研修生がベトナム人 23 名なんです。それまでは 7 名とかあります。ほとんどベトナムなんですね。今年度、24 年度に、今された 57 名は、いろんな国から、5 つの国から来とるわけです。私自身同じ国でやっておれば、別に問題はないと思うんですが、5 つの国で、どのような形で、どのようにされとるか分からないんですが、町として実際に鳥取城北の日本語学校へ訪問して、生活風景、研修風景を見られましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私は学校には行きましたけど、ちょっと生活っていうところまでは見学をしておりませんけれども、担当の先生方とか、全体的な、どういんでしょうか、概要については説明を受けております。また、直接的ではないですが、テレビあたりの情報の中で、そういった、入学式だとか、そんなところの放映はされてるといふところの認識はしております。ですから、城北高校もやはりこれからの在り方として、1つの国だけではなくて、多様な国からも、応募があれば受入れをしながら、県内だけではなくて、就職先は多様なところがあるかもしれませんけども、うまくマッチングができるっていう仕組みもですし、まずは、学校自体はしっかり語学を学んでもらうっていうところが学校としての使命というふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 語学ということで、実際に57名、今までで23名が最高だったのに、57名、5つの国から来てる、大変だと思うんですよ。そこで、外国人で、8月の面談ですが、例えば、私は基本的にスムーズに来て、スムーズに働いていただきたいという願望の下で質問しますから、否定的な発言じゃありません、そのために事前に十分な調査をしとかなないと、想定外でしたとか、調査不足でしたとかいうことにならないように、少しでも来ていただいて、喜んでいただいて、事業所も喜んでいただけるようにするために、私質問しておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

先ほど、8月に面談しますけども、その辺のリストは何か出てるんですか。例えば、これは個人情報だから出せませんじゃないですけども、そのときに行って、どのような事業所が、どれぐらいの方が、どのような、競争率何倍で、事前情報なしで、それは守秘義務で言えなかったら仕方ありません、また議会で言える、私らも、議員もですね、やっぱり予算化し、そして事業所のためになる、研修生もよくなる、ウィン・ウィンを考えておるので、その辺はどのように考えておられるのかお聞きしたいのですが。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 今、事業所のほうが日本語学校、城北ですけれども、そちらのほうにこういった条件で、こういった採用をしてる、募集をしとるといふような、いわゆる求人票のような形ですけれども、そういったものを日本語学校にお渡しして、それに興味を持ってくださった学生について、採用面接のほうに向かっていくというような流れになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それで、例えばどれほどの求人が日南、いろいろな事業者あります。やはり受ける側はどこがいいのかなとか、どこどこ、ここどうかなと思うわけですね。その辺のアピールビデオであるとか、こういう条件がいいですよとか、やっぱり働く方にとっては日本は初めてだし、どういうところがええのかと。いやあ、日南町はこうですよとか、何かそのようなものをつくってアピールしないと、実は、よく

コンベンションで就職フェア、日南福社会、そのときの対応がよかったんで日南町来たという声もあります。と、同じように、研修生に、ああ、日南町行きたいなと思われるようなことでない限り、こちら欲しい欲しい、来てくださいますでは行かないと思うんですが、その辺の作戦があれば、参考に教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 最初町長のほうが答弁で申し上げましたとおり、日南町には交流支援員としてモンゴルからノミンさんが来ておられますけども、そういった方々の生活面での支援、言語での支援というのができるというところがうちの一番の強みかと思しますので、その辺はしっかりアピールして、そういった方には。他の国の方にはちょっとどういった対応ができるかということは、ちょっとまだ想定できておりませんが、そういった強みのほうはアピールしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 具体的に、技・人・国、要するにワーカーじゃなく、技術的な、5 名と言われましたが、この 5 名の国別は分かりますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 国名はちょっと今内容は把握しておりませんが、ミャンマー、スリランカの辺りからたしか多くの方が来とられるということを聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） せっかく 8 名の中に、モンゴルの方が 8 名の中に技・人・国はゼロだと。こうなると当然技・人・国はモンゴル以外と。あとは病院の介助保護のほうに 2 名、あかねに 1 名、3 名ですが、できれば、病院の関係者も予算審査のときに同じ国の人がという御希望だけは言われてました。なるべくだったら、町長も言われましたように、モンゴルとの交流してると。やっぱりモンゴルの方の、例えばどこでもいいんじゃないしに、やっぱりそういう信念を持って、同じ、いや、ミャンマーが悪いとかそういうことじゃないですよ。できればそういったことをやっぱり事前調査しながらどうのこうの、城北高校もそこまで情報を流しませんと、かも分かりませんが、やはりそういった思いを持ってやらないと、熱意を持って、それから日本、こちら側の受入れ側のこともあると思うんです。その辺について、モンゴルに対しての、もう技・人・国はもうゼロということで分かりましたんで、介護、あかねのほうの 2 つの事業所について、どうなんでしょう、その辺は。モンゴルを、一つは優先順位、第一希望に持っていくかどうか、どこでもいいですわじゃないしに、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 門戸を広げるがために、特別に国籍を、どういいますか、ここは駄目とかっていうことではなくて、おっしゃられるようにっていうふうに思って

るし、冒頭申し上げたように、やっぱり仕事もそうですけど、生活環境っていうところも大事な要素であります。短期間ではありませんので、そういった意味も含めると、魅力の一つではないのかなというところがありますので、ぜひPRをさせていただきながら、選んでいただけるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） あとですね、城北日本語学校でされてますけども、実際に授業するのは8時半から2時半までで、あとはアルバイトなんですね。アルバイトするには何か資格が要るんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） アルバイトに対して資格は問われることはありません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） アルバイトの場合は、資格外活動として入国管理局、資格外活動許可書が必要なんです。これがなかったらアルバイトできないんですよ。研修生ですよ、留学生、語学研修ですよ。だから、知っておられないんですよ。原則週28時間以内なんです。ということは、週、例えば1,000円やったら2万8,000円、3万円ですね、4週で12万円です。これは自分たちの生活費です。食事代とか、そんなのは負担すると思いますよ、事業所と個人負担とありますけど。私が思うのは、一つは、8月の1か月、12月の冬期休業1か月に近いんですけども、その辺は御存じですか。その間どうするか、学校お休みなんです、知っとられますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 仕事、先ほど言われたように、いわゆる手続的なものは必要かというふうに思ってます。その時間内で収めるような調整はやっぱり必要かとは思いますが、休みの、その1か月の休みっていうのはちょっと承知しておりませんでしたけれども、そういった長期の期間中でも、そういった基準内でのアルバイト等はしてもらえないかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 通常、私も城北高校のテレビも見たことございます、20分ぐらい、NHKでやってました。本当に、朝起きてからすぐ日本語勉強するんですよ、早く自分は検定で合格したいから。そして、終わったら、すぐにアルバイトに行くわけですよ。そういう生活を一生懸命やってます。土日はもう学校休みですし、そっちを優先しながらやります。今言いましたように夏休みはあります。やっぱり語学研修していただかねばならないし、結果的に面接終わっても、N検、日本語検定試験は、いつといつがあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 年に2回っていうのはちょっと承知しておりまして、ちょっと

月は覚えてませんが、夏、冬っていうイメージかなというふうには、冬っていうか、2月、3月なのか、そういうイメージは承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 今、承知してるのは、7月と12月というふうに思っております。今、6月と11月というふうにホームページでは確認できました。すみません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私もホームページで調べたんですね。だから、その辺はもう十分分かっておられると思って質問したわけですけども、実際のN検は7月と12月です。そして、今言われました、中間試験と期末試験が6月と9月に。それがやっぱり学校の中で、語学、語学というやつのはずです。8月にですね、じゃあ、N検を何級以上取っとる場合に、面接でオーケーするのか、特に介護については、N4、N5じゃ、大変きついと思うんですが、どの程度の日本語検定の級を目指すのか、5はあり得ないと思うんですが、最低でも4だと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 学校とお話をさせていただく中で、学校としてですが、どういまいしょうか、N3、そしてN2に近いっていうところを目標として学校運営をされてるというのが基本にされてるという話でありますので、そうしますと、それなりの日本語の学習ができたり、会話ができる状況でありますので、そういうことになればよいなというところで、学校との、どういいますか、協定っていいまいしょうか、そういうことにつながるのかなという思いの中で進めさせていただいてるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） というに、今年度初めての事業です。これ失敗したらいいけません。4人の方が来られて、そして、翌年度はモンゴルから4名が来られるような、継続して、これからいろいろな課題があると思いますけども、もうちょっと私の印象では、もうちょっと調べていただいて、また現地を見るなり、その辺を、成功をするために導いていただきたい。その辺をよろしく、担当も替わったそうですけども、やはりその辺連携をよくしていただいて、事業者も喜んで、それで皆さんがウィン・ウィンになるように、何かあれば我々も協力したいと思いますので。

ただ、一点だけちょっと最後に聞いときます。私はいろんな会合の関係の人材のときに、今年の3月も言いましたけども、あかねのほうにフィリピンの方が夏祭りに来とられて、頑張っておられました。この方は広瀬の研修、地域総合介護福祉学科を卒業されて来られたわけですけども、その辺、そこのアタックはされておるのでしょうか。要するに、言いたいのは、そこから来られたわけですよ、費用も発生せず、費用、発生したかどうか分かりませんよ。そういうルートもあります。直入ってこられる場合もあるんで、門戸を広げて、その辺たしか予算審査のときに私言ったら、検討しますというような答

弁だったと思うんです。その辺は、広瀬のことを調査されましたかどうかをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） あかねの郷と広瀬の学校についてのつながりっていうのは、もうかなり前からであります。私がおるときも、感謝状もらったぐらいでありますので。ただ、学校自体の動き、動きっていうか、例えば外国人についての在り方っていうのは最近の動きだろうというふうに思ってます。そういった意味で、現在の福祉会にも当然連携がありますし、これからも一つの介護分野の育成の学校でありますので、近隣でもあるっていうことも含めてですが、つながりっていうのはこれからも保っていくことっていうのは重要だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） さすが町長、福祉の関係のプロでしたんで、以前からつながりあるということで。参考に言いますと、2022年、入学者が7名で、そこですよ、広瀬、6名の方が卒業された、うち5名が島根県内の特養に就職されてると。ひょっとしてそのうちの1名がこちらへ、要するに、7名のうち6人は島根県内ですから、県外に1名ですから、その方じゃないかも分かりませんが、そういった情報もありまして、そういったことも一つのルートとして参考にしておきたいと思います。

じゃあ、次に、Jークレジットのことをやりますが、まず最初に1品1円、当初から1品1円ということでしたが、実は私、もう道の駅できて8年ですけど、もう1年目からこの1円、1円、1円って、あるときは1円議員かと言われるぐらい言われて、しておりました。毎回道の駅の1円のことばかり話しとったんですけど、公表されてるリストの中に、Jークレジットの販売実績とありますが、道の駅の令和4年度の販売金額はホームページ上に出てないんですよ、なぜでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 令和4年度の道の駅の1品1円の関係につきましては、令和4年度の9月の27日に、道の駅のオフセットとしてカルネコさんとして上げております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 販売の年度が令和5年度とあるんですけども、令和4年度の実績が出てないんですよということを聞いとるんですよ。昨日も私確認しましたよ。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 令和4年度の分につきましては、5年度に本来買うところで、オフセットするところであったんですけども、オフセットのほうは今遅れておりまして、5年度中に今してなくて、6年度のほうでオフセットのほうをさせていただくように手続をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 1品1円で、皆さんから預かってるお金ですよ。令和4年度ですよ。今年、令和もう6年になりました。5年度、毎年1年度遅れでカルネコさん、大体7月14日、8月30日、9月27日、別にいいですよ、1年の2か月、3か月。ただ、ほんと令和5年度、要するに、令和4年度の実績が出てないんですよ。このお金はどこに、どこの誰がどう預かっとるんですか、大事な1円を。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 4年度の1品1円のものにつきましてですが、本来なら議員おっしゃるとおり、令和5年度のところでカルネコさんのほうで購入していただくということだったんですけども、4年度になって、今、日南町がJークレのほう販売をしているんですけども、それにつきまして、それが森林組合から購入したものを販売するという状況になっております。この状態になって、本来、カルネコさんとの契約といいますか、当初のスタートの中では、日南町のJークレジットを売っていくというところで、現状売っているのは、日南町森林組合からのJークレジットを町のほうが買受けて販売するというような形になっているというところで、購入はできないということになりました。そのため5年度中に購入ということはしておりませんで、6年度に入りまして、この預り金の中で相当額のほうをオフセットをさせていただくというふうな手続をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 100万、200万じゃなくて、1品1円、例えば食事しても1円、一人一人が出していただいとるお金なんですよ。そういう説明も事前に議会にも説明なく、僕らは8年間、この1円ばかり言ってきたわけですけども、過去3年間遡りますと、令和2年の7月、令和3年の8月、令和4年の9月に、1年ごとに1か月ずれとるんですよ。極端なこと言うたら、きちっとする月、いつ精算するか、もうばらばらで、最後にこの令和4年度、今、5年度の実績がって、今そういう答弁されました。これは森林組合だのCO₂だから駄目だということが。でも、ところが町長のほうは、CO₂で関係なくと販売するとなっておるわけですよ。ちょっと意味合いが違うかも分かりませんが、何かごちゃごちゃになってないでしょうか。後で、結論は言いますけども。

それと、トマト加工さんが、令和3年度から、令和3年、4年と、トマトで2トン購入されてます。令和2年度、これもう8年間やってきたわけですけども、前半の5年間は、トマト加工の1円はどうなったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 当初からトマト加工につきましてもカルネコさんを通じてオフセットという形を取っていたというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、だから僕、今、令和2年と令和3年、いや、令和

3年と4年に急にトマト加工が出たんですよ。リストずっと見てくださいよ、分かりましたか。今までは合算だったかなと思っとったんですけど、あえてなぜトマト加工が2年間出て、それで令和4年度も出てない、いや、どうなっとんのと。それ、お金はどこが、誰が管理しとるのと。それを聞いとるわけです。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 形としましては、カルネコさんのほうでオフセットをしていただくということは変わりがなかったというふうに思ってますので、それを合算でしたのか、それとも分けてしたのかというだけのことで、お金のほうはきちっと預り金のほうをカルネコのほうに購入していただいてという形になってるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、認識よりも、ここで、今までトマト加工が出てなかったのに、我々としたら、いつも一覧表出していただきました、毎回委員会でやって、出しておられました。そこまで言わなくてもいいと思ったんですが、なぜ3年、4年にトマト加工2トン、2トンと出たかを、農林課長がそのような認識だったら、誰がどうするんですか。お金、今どこにあるんですか、本当に。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 4年度の預り金につきましては、町のほうに直接入れていただいております。

先ほど言われました、トマト加工が突然出てきたというふうに言われますが、それは、出てきたかもしれませんが、形としてはカルネコを通して買っているという形として変わりはございませんので、特に道の駅全体でカルネコさんでオフセットしてもらったということが、すみません、たまたま2年、3年ちょっと、どのような経過で分けたということは、ちょっと私もぱっと思い出せませんけども、オフセットをしたというふうに認識してます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もうこればかり言ってもいけませんけども、実は、4年度実績の報告で、道の駅に20万5,919円、これはいいです。看板に25.7トンを購入しましたとなっとるんですが、資料請求した内容は23トンなんです。この差は何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 5月22日の資料でよろしいでしょうか。購入実績として23トンというふうに記載をしていると思いますが、違いますでしょうか。……（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 資料請求しまして、もう一遍言いますよ、25万9,01

9 円、そして 2 3 トンですよ。これはこれでいいんですよ。ただ、道の駅に A 3 で表示してある表には 2 5. 7 トン購入しましたと書いてあるんですよ、赤字で。確認してください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこにつきましては、約 2 5. 7 トンの吸収量ですということで、こちらについては、すみません、ちょっとオフセットした数量を記入していたのか、それとも C O₂ 換算として別のものをしていたのか、ちょっとすみません、数字が違っているのは誤りだと思います。2 3 トンというほうが正しいと思います。すみません、間違えております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） そうですね、2 5. 7 トンは間違いです。要するに、8, 0 0 0 と 8, 8 0 0 円、消費税で計算しとるわけですよ、分かりましたか。というように、もう 8 年間たって、このようなずさんな管理するならば、私はもう 1 円はやめなさいと言っとるわけですよ。やるんだったらきちっとしてください。大事な 1 円ですよ。1, 0 0 0 円のプレート食べても 1 円つくわけですよ。それをもう 8 年もたてば、この程度になってしまうならば、以前は 1 円を両替するのに 2 0 0 円、3 0 0 円両替費用を払ったと、ふるさと納税の 1 円を、発送するのにそれを使った経過もございます。だから、やるなら徹底してやっていただいて、もうちょっとやらないと。私はあえて継続するのか聞いたのはそこなんです。やるんならば担当も決めて、いつに掲示するんだと。まだ今現在令和 4 年度の実績を貼ってある。今は令和 5 年度の実績を貼るべきじゃないですか。今の言い訳であつたら、森林組合の J-クレジットだから買えなんだと。そんなことあるの町民、来た人分かりませんよ。何だい説明もない、そのような不親切だったら、私は 1 円をやめるべきと、これぐらい強く言いました。なおかつ、もう一つ言いましょう。道の駅で実際に買物をしました。1 円ついてないんですよ、道の駅の中ですよ。1 品 1 円って確かに下に書いてあるんです。1 商品につき 1 円が森林支援に、これは中に入ってますも書いてない、表示も書いてない、陳列棚にも単価そのままイコールだって、この 1 円はどうなるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこにつきましては、ちょっとレジがシステム変わったところもあったのかと思いますが、1 品 1 円の趣旨としては変わっておりませんので、1 品買われたら 1 円頂くというところは変わってないというふうに認識してます。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） そりゃあ、こっちが認識してるだけで、本当にそうなのと私は疑いたくなるわけですよ。実際に自分で品物買ってみてくださいよ。トマト価格も、最初からですよ、1 円はつけてません、プラス 1 円を。だから込み込みでいいんです、レジが古いからという、当初は言われました、今は分かりません、もう自己申告し

かないんですよ。だから、あまりずさんになるんならば、管理もできない、掲示も間違えとるんならば、やめるべきと。もしやるんなら徹底してやってください。大事な1円ですよ、それだけは言うておきます。それ以上は言いません。

次に、Ｊークレジットの運用基金の件ですが、もう毎年言うてますが、これ、平成31年に条例制定されて、町長、これ、基金の審査意見でも出して、やはり出し入れを明確にしていくということで、こうやって収入と支出を出していただきました。出したけども、基金残高が一緒に、利息だけが積み上がっているだけ、事業をした翌年度に繰越し、1,300万、次がまた1,600万繰越し、いや、この基金、本当に町長、つくった目的と活用をどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 回答させてもらいましたように、うまく運用してなかったというのが実態でありますので、しっかり反省しながら、今年度につきましては、令和6年度の予算会計につきましては、利活用しながらというか、趣旨に沿った形での基金条例の在り方については、しっかり管理をしていきたいというふうに思っております。

それと、お話が替わりますが、先ほどの道の駅の取扱いについての1品1円につきましてもそうですし、しっかりとした管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 次に、一番私も大事なところ行きます。町長、よく新聞にも大々的に日南町のＪークレジットのすごいのが出ました。1年ごとの実績もすごいのが出まして、大変アピールとか、僕はそれはもう大々賛成なんですけど、実態でお聞きするんですが、調印式にＪークレジット町有林と書いてありますね、日南町有林と。これ、そのまま看板替えたほうがいいんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのようにしたいというふうに思ってますし、日南町のＪークレジットという形の中で整理をしておりますし、そうしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 町長、そのとおりなんです。日南町有林、民有林、まとめて日南町の林いうのかな、そういう名前にしていただいたほうがいいわけです。

そこで、私は提案なんです。わざわざ森林組合のものをお金出してまで買う必要は全くないと思うんです。お金まで出して、今回500万で買って、1,650、消費税入れて買う。以前は2,000トン、トータル5,000トンです。今まで日南町の保有林、保有トン数は6,000トンであって、今から2,000トン、3,000トンいうたら、もうほとんど同じぐらいの量を今度買うわけですね。全く買う必要ないわけです。なぜかという、今言われましたように、日南町として、結果的に言いますよ、この入ったお金は結果、どこ行くんですかと。森林組合さんや、グリーンシャインさんや、新植や、

草刈りやら、下刈りね、そういった費用が行くわけでしょう。だから、あえて全く一般財源で1,650万、前は何ぼや1,000万、1,100万、全くそんなことしなくても、一緒に組合長さんおったらいいいわけですよ。それで、日南町って、これを上げたらいいいだけなんです。思われませんか、逆に、今、はっきり言いまして、農林課、私、過去に何回も質問しとるわけですよ。何年取れる、何年も、いや、令和5年度中ですよというて、今、令和7年度にまた延びたわけですよ。

そうだったら、なぜあえて言うかいうと、私、倉吉の中部森林組合のことを言うたと思うんです、3年ほど前に。そこが取得しました。倉吉の市長さんおられました。それでいいんですよ。今度は森林組合の組合長さんがおられて、日南町の横におって、これ、証書渡したら、それでいいんですよ。一緒でしょう、日南町、だから結果的にお金がぐるっと回るだけで。何であえて一般財源で1,000万と2,500万、出さなくても、ほかに一般財源使うたらええわけですよ。こんなことしとったら、全くおかしくなりますよ。どうでしょう、私のアイデアは。だから、町長言いました、いや、これは森林組合も日南町有林も一緒だよと、いや、それだったら、あえてお金をたらい回しせんでも、一般財源の1,500万入れなくても、いや、スルーですよ。森林組合さんにぼんと結果入るんだから、あえて農林課が怠慢だっただけの話で、5,000トンも農林課が、私、もっと前からずっと言ってきました。右肩上がりの前ぐらいからずっと。買わないかん、申請しなきゃならないよ、ずっと言っていました。いや、方式が変わりまして、方式変わる前からもう言っていました。何だい、倉吉も取ったんですもん、実際に。だから、あえて、いや、もっと頭シンプルに考えてくださいよ。お金を一般財源から出して、買ったやつをまた森林組合に渡す、無駄金じゃないですか、そうやったら、ほかのほうに一般財源使うたほうがいいんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 流れ的には理解しました、というふうに思ってます。ただ、お金の流れについてというところがあって、議員おっしゃられるように、契約した所有権のところはその分だけ持っていけば、例えばですが、森林組合のほうにその金額をという話はあるというふうには思っておりますが、ただ、町としてのクレジットだけえな。今までは町有林というクレジットの建前でしたけれど、それこそ現状がこういう状態になりましたので、分からんでもないですが、ちょっとそこは勉強させてもらったりしたいというふうに思っております。ただ、今回のケースは、5,000円で購入させていただいてという話の流れでありますので、差額については町のほうに入るといいますけれども、冒頭、提案していただいた内容につきましての流れは分かりましたし、理解はしましたけれども。ただ、ちょっと取組についての在り方については、少し勉強の余地があるかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、町長、町長が森林組合やったらどう思われますか。

お金入りました、ということ、また入るんですよ。いや、実質は森林組合さん、いくんです。先ほど8,000円の5,000円の3,000円が経費やと言われましたけど、過去の経費はどうされましたか。過去の2,000トンの経費は幾ら経費を処分されたんですか、明確にされたんですか。運用基金に入れるんだったら分かるけど、運用基金に入れてない、こういうようなのをつくったり、いろいろやったり、全く井勘定でやっ取るんじゃないですか。だから、明確にですね、私が言ってるのは、あえて買わなくても、横において森林さんで売ってあげたら、プラマイ・ゼロでしょう、森林さんは何の文句も言えませんか。なぜか、森林組合さんのこのオープニングされましたね。そのときにここ、Jークレジットと書いてあるんですよ。Jークレジット、トン数も何にも書いてありません。何でか、町がJークレジット取れか、アカデミーを取れ言うたか知りませんが、ただし以前の資料にはトン数が書いたの1回だけ、1年間138トン。今回のやつは、1年目にこんだけでしたというだけの、これ森林組合さんの今年のオープニングのときの資料ですわ。私、これ、森林組合の組合員さんに配付されたもんです。当然町長も持ってると思います。そこには何ら書いてないんです。森林組合、もうお任せなんですよ、どうぞどうぞ。森林組合、今まで何ぼ売ったんですか。売ったいうか、一遍もうしましたね、農林課長に言いました、9,600トンあるんですが、他力本願もいいところですけど、何トン森林組合、販売されたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な数字っていうのは把握しておりませんが、どういまいしょうか、例えば町内の企業の皆さんが購入されたとか、そういった情報の発信はされておりますので、掌握しておりますけれども、具体的な数字っていうのは覚えてませんというか、掌握しておりませんが、大きな数字から言えば、町が購入したっていうところは当然承知しておりますので、これからどういまいしょうか、町もそうですし、組合もそうですので、一緒になって売っていくということではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ちょっと話は飛びます。町長、前回、2年ほどやったかな、販売単価を幾らにしますかと言ったときに、今後購入やったり、申請するときに考えるわということで、今回また8,000円ということですけども、考えてなかったということですね、同じことするということは。要するに、私が言ったのは1万円にしてはどうかと、元に、一番最初に戻したらどうでしょうかと。ほかの地域は1万から1万5,000円なんですよ。最初は売れなかったんで、1万円を8,000円にした経過がある、今はこれだけ右肩上がりなんで、それをもう一度、どうでしょう、1万円にしたらいんじゃないでしょうか、私、1万2,000円にせえとは言ってない。当初に戻したらどうでしょうかという質問なんです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の組合からの購入分については、やっぱり組合員のほうも 8,000 円で売っておられるので、同額で考えたいというふうに答弁させていただきました。その前の議員がおっしゃられるような見直しについての在り方については、今、本来は今年度からというつもりではあったですけれども、少し延びたというところのトン数につきましては、どういんでしょうか、内部での検討はして、単価アップというのは考えておりますので、ですから、今度の町として新規に取得するものについての単価については、見直しをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） この単価で 1 点、町長、訂正をお願いしたいんですが、私は、令和 4 年 6 月議会でこの単価について質問しました。これ、議事録に残っておりますんで、あえて言います。町長は、当初 1 万 5,000 円と理解しているという答弁がございました。そして、私もまさかと思うて、あと、資料請求して、もう一遍確認したら、1 万円だったんですね。私は 1 万円だと思っておった、2 年間は。町長、これ、ここでやっぱり訂正していただかないと、令和 4 年 6 月議会の議事録を見ていただいたら結構でございます。間違っておったと、自分の認識がということ、どうでしょうか。もしよかったら、議事録を見てからでも結構でございます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初は、私は 1 万 5,000 円だという認識でおりましたので、そのときに答弁をさせていただいたというふうに思っております。もし間違いであったら、それは訂正しないといけないというふうに思っておりますが、改めて、ちょっとそこは再確認をさせていただきというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私は新年度に自治会長をやっておりまして、そのときに昭和天皇が南部町で植樹祭来られたときに、県が、あのとき平井知事やったかな、40 万ぐらいで買ってはるわけですよ。そのときの単価を調べてください。もし間違っておれば、訂正してください。そこまでしか、それ以上言いません。

次に、やっぱり調印式で、今いろいろ企業さんは環境、森林組合、いや、森林のあれで協力していただいたのはいいんですけど、私はやっぱりこの目的は、CO₂ を自分たち排出してるんだから、それを相殺するということで、例えば米子の企業でしたら、通勤でガソリン代使うとるとかいうことで当初やったと思うんですよ。

そこで、質問しますが、町長、CO₂ というのを自分でどれぐらい 1 年間出してるのか、家でどれぐらい CO₂ 出しとるかいうのを計算されたことございますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 残念ながら、計算したことはありません。ただ、車も毎日使っておりますし、電気も使っておりますしということだけは言えるというふうに思っておりますので、ゼロではないということだけは承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 正直に町長、答えていただきました。あくまで参考にしてください。これ、CO₂ 計算というのがあって、環境家計簿というのが、もうインターネット、もう 30 年前からある。私も 1 年間、ずっと電気料やってます。例えばですよ、電気だけで参考に言います。大体、月 1,000 キロワットアワーを 12 か月やったら、大体 6 トンから 7 トンです、覚えといてください。それから、ガソリン、大体 1 週間 20 リッター、4 回あれば、80 リッター、960 リッターになれば、2 トンです、年間。というように、興味を持って、CO₂ はどれぐらい排出してるんだという認識、ですから、当初の調印式のときは、KOA さんとかいたから、自分たちは日南町に来てる、そのガソリン代を相殺したんだという目的があってやってたと、私記憶してる。それで、もう一つ、中海テレビさんは、何かの電気の契約した 1 件につき何キロ分をこうします、そういった明確なところはいいんですよ。ほかはもう金額なんですよ、トン数どうでもいいんですよ、言い方失礼ですけど。ならば、今言うように、単価上げて問題ないということを言いたいだけなので。金額なんか、トン数なんかじゃ、もうトン数は結果論であって、やっぱり自分は 50 万、100 万のところありました。具体的に何とかどりさんは中部で 1 万 5,000 円で買ったでしょう。ここ、8,000 円ですもん。それと、もう 1 分です。

手数料が 5 から 10 になりましたね。それは安いからなんですよ、8,000 円だから、単価が。ほかのほうはもっと売れるから、私、ほかも聞きました。これ、守秘義務で言えません、そのとおりです。ほかはね、1 万 2,000 円から 5,000 円なんで、同じトン数売っても、手数料が高いからということなんで、それも参考にしながら販売単価、せっかくですね、日南、株式会社ですから、今度はトータル 2 万トンですよ。2 万トンを 8,000 円掛けたら、1 億 6,000 万、これを 1 万にしたら 2 億円、4,000 万差益出るんですよ。社長としてどうですか、それぐらいは。僕は 1 万円にすべきだと、どっこも文句言わないと思います。4,000 万も、何もせんでも 4,000 万入るわけですよ、プラス。そして有効活用、森林の林業のほうですね、どんどんお金を回して、実際、森林組合さん持ってるところは組合員さんの山だけでも、組合員さんには何ぼか返るか返らんか知りませんけども、やっぱり日南町は森林の町ですんでね、そういったトータル見ながらやっていただきたいということを強く、その単価の見直しについてはもう少し強いイメージで言っていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 見直しをしますっていうのは先ほど申し上げました。前回も申し上げたというふうに思っておりますが、そのときの市場っていうところの動きも、今、どういんでしょうか、市場の中でも生まれてきてますので、そういったところを参考にしながらということで、前は付け加えさせていただいたというふうに思っております。いずれにしても、現状よりもアップっていうところを、今の内部の中では決定事項では

ありませんけども、1万円にしたらという話は進めておりますので、あわせて新規のときの市場単価というところも見合わせながら、そういう方向で進みたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 今、日本の企業の中で、この環境のCO₂については、これがもっともっと必要があります。これからまだまだあります。2万トンもあっちゃう、5年間ぐらいでなくなるのかなぐらい需要があるんです、今。政府が動いてますから、今、それに企業がそれをすれば、いろんな税免除とかいろんなあるから。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、時間が参りました。

○議員（7番 大西 保君） 本当だ。ということで、検討よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時40分からといたします。

午後2時28分休憩

午後2時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 今期定例会では、一般質問通告のとおり、一つにはグリーンドリーム計画、2つ、再生可能エネルギーの活用、3つ目、鳥獣被害対策の大きく3つの項目について一般質問をさせていただきます。

町長は、今年4月の機構改革において、環境エネルギー課を新たに設置されました。課の事務分掌としましては、グリーンドリーム計画に関すること、廃棄物の処理、環境政策、自然保護、新エネルギーに関すること、この5つの事務事業を担うこととなっております。環境エネルギー課は、まさにグリーンドリーム計画の策定と計画された事業の進捗管理に特化した課ではないかと言えます。

環境における世界的な動きとして、昨年11月30日から12月13日にCOP28がドバイで開催されました。その中で、パリ協定の目標達成に向けた進捗状況を評価されましたが、現在の排出ベースでは、パリ協定に掲げられた目標である世界の平均気温上昇を産業革命以前より、1.5度未満に抑えることは達成することができないことが明らかになり、各国は2030年までに温室効果ガスの排出量を大幅に削減する必要があることが再認識されました。

日本は、パリ協定において、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度比26%削減することを約束しました。しかし、実績は2022年度の温室効果ガス

排出量は、2013年度比1.9%減となっております。目標達成には、あと、24.1%の削減が必要な状況であり、日本の排出量削減は十分とは言えません。

政府は、2021年4月地球温暖化対策計画を改定し、2030年度中の中期目標として、温室効果ガスの排出削減量を2013年度比、26%から46%へと大幅に引き上げる改定となっております。日南町のグリーンドリーム計画、環境基本計画では、2050年までにゼロ・カーボンシティを実現するとの方針が掲げられており、新たに設置された環境エネルギー課の取組に期待するところであります。

前置きが少し長くなりましたけれども、まず、大項目の1つ目として、日南町のグリーンドリーム計画について、4点伺います。

まず、1点目、計画の推進体制である環境審議会、環境立町推進協議会、環境基本計画推進連絡会議の開催状況について伺います。

2点目、環境審議会では、5年度の取組について、どのような中間評価をしたのか伺います。

3点目、環境立町推進協議会及び環境基本計画推進連絡会議で、5年度の反省点と6年度の取組について、どのような意見があったのか伺います。

最後、4点目は、2050年までにゼロ・カーボンシティを実現するということは、現在の子供たちが計画を引き継いでいくことになるわけであり、すなわち小・中学校での環境教育により、その重要性和将来を担うこととなる責務を理解する必要があると考えます。日南町での環境教育についての取組について伺います。

続いて、大項目の2つ目は、再生エネルギーの活用について、3点伺います。

1点目、太陽光発電設備やまきストーブの設置などに対して、助成を行う家庭用発電設備等導入推進補助金は、令和元年度以降、見直しがなされておられません。ゼロ・カーボンシティを目指すためにも、充実を図るべきと考えますが、どうでしょうか。

2点目、近年、電気自動車、EVですね、プラグインハイブリッド自動車、PHEVと呼ばれるものの販売台数が増加しており、それに伴いEV充電スタンドの充実が求められております。町内にEV充電スタンドが設置されてからしばらく経過しましたが、最近ではEV充電スタンドの新設はなされておられません。町が設置しましたEV充電スタンドの利用状況と今後の展開について伺います。

続いて、3点目ですが、今年3月に新日南病院建設の基本構想が策定され、今年度には基本計画が策定されます。新日南病院建設において、再生可能エネルギーの活用を図るべきと考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

最後の大項目は、鳥獣被害対策事業について、2点伺います。

1点目、近年イノシシによる被害は、作物への食害や耕作地の掘り起こしはもとより、農地以外にも拡大しております。これらの被害状況を町として把握しているのか伺います。

2点目、イノシシ捕獲奨励金の上乗せ助成は、狩猟免許を取得した新規就農者を対象

とするものでありましたが、先般の全員協議会において、日南町猟友会員とするという説明がありました。これは単なる捕獲奨励金の引上げであり、捕獲頭数増加対策として有効なのかという疑念を抱きます。町長のお考えを伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えしますが、1点目のグリーンDream計画のうちの4つ目の小・中学校での環境教育の取組状況につきましては、教育長のほうから、それと、2点目の再生可能エネルギーの活用についてのうちの③の新日南病院建設における再生可能エネルギーの活用につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をいたします。

最初に、グリーンDream計画についてということで、計画の推進体制であります環境審議会、環境立町推進協議会、環境基本計画推進連絡会議の開催状況についてという御質問の内容でございます。

令和5年度の開催状況でありますけれども、環境審議会につきましては、10月と3月の2回開催し、環境立町推進協議会につきましては、5月に総会を、6月に役員会を開催し、順次事業を実施してきました。また、環境計画推進連絡会議につきましては、7月に1回開催をしております。

次に、環境審議会では、5年度の取組について、どのような内容といいたしましょうか、中間評価をしたのかという御質問でございます。令和5年度の中間評価につきましては、10月の第1回環境審議会におきまして、令和4年度の取組評価と合わせまして、5年度の事業内容の進捗状況を中心に議論しました。例えば、グリーンDream計画の施策の方向の一つであります、協働による環境に配慮したまちづくりの取組について、町全体の環境問題への意識を高めるため、ふる里まつりでの脱炭素啓発ブースの新設や具体的な啓発内容、また、同計画のごみの適正処理対策の推進については、高齢者のごみ出し対策が遅れているという御意見をいただき、高齢者のごみ出しの具体的な支援策について議論をしたところであります。

次に、環境立町推進協議会及び環境基本計画推進連絡会議で、5年度の反省点と6年度の取組について、どのような意見があったという御質問の内容であります。環境立町推進協議会につきましては、令和6年5月に総会を開催し、令和5年度の反省点について、具体的な御意見がありませんでしたけれども、令和6年度の取組については、可燃ごみの減量事業について、町民の皆さんが取り組みやすいようにとの御意見をいただきました。

また、環境基本計画推進連絡会議につきましては、今年度は7月開催予定ですが、令和の5年度の会では、予算審査特別委員会で審査意見のあったごみ減量、リサイクルに係る数値目標の設定について議論したことに加えまして、今後の取組につきましては、

楽しく環境保全に取り組むイベント開催が必要である、また、電気自動車の公用車導入についての方針整理が必要である、さらには、環境に優しい農業の推進には、有機農業は有効であり、取組推進を図るべき、こうした御意見がありました。

続きまして、2つ目の再生可能エネルギーの活用についてということで、家庭用発電設備等導入推進補助金は、令和元年以降、見直しがなされていない、ゼロ・カーボンシティを目指すためにも充実を図るべきと考えるがどうかという御質問でございます。

家庭用発電設備等導入推進補助金は、鳥取県小規模発電設備等導入推進補助事業をベースに、町の独自で補助の限度額をかさ上げたものであり、令和元年度からの5年間で31件の支給実績があります。とりわけ令和3年度以降は活用が増えており、再生可能エネルギーに対する町民の皆さんの意識の高まりを感じておるところでございます。

当該補助金の見直しにつきましては、議員御指摘のとおり、令和元年度以降行っておりませんが、昨今の物価、エネルギー高騰や資材高騰により、補助対象設備に要する経費等も増加しておりますので、本年度補助事業の見直しについて、環境審議会等で議論を考えたいというふうに思っております。

次に、EV充電スタンドの利用状況と今後の展開についてということの御質問でございます。町内のEVの発電設備は、急速の充電器が2基、普通充電器が4基の計6基設置されております。このうち道の駅の急速充電器が直近1年間で約1,700回、1日平均に換算しますと、約4回の利用実績があり、残り5基につきましては、保守契約が終了しているため、利用状況が不明であります。今後につきましては、故障しなければ、当面は継続使用する考え方であり、今年度は更新や増設は予定しておりませんが、国の充電インフラ補助金の活用も含めて、更新や増設を検討したいというふうに考えております。

続いて、鳥獣被害対策事業についてということで、最初の近年のイノシシによる被害は、作物への食害や耕地の掘り起こしはもとより、農地以外へも拡大をしております。これらの被害状況を把握しているのかという御質問の内容でございます。

被害状況の把握につきましては、町民からの情報提供によるものがほとんどで、農作物被害の相談や侵入防止対策などの、そういった相談などの際に情報を収集しております。また、農業共済や日野郡の鳥獣被害対策協議会においても、同様の活動をしておりますので、連携しながら町全体の被害状況の把握に努めております。しかしながら、田んぼののり面など、農業施設への被害状況については、十分把握できてないと考えております。イノシシの被害専用の窓口を農林課内に開設をしたいというふうに考えております。

次に、2つ目のイノシシ捕獲奨励金の上乗せ助成は、猟銃の免許の取得した新規就農者を対象とするものであったが、先般の全員協議会において、日南町猟友会員とする説明があった。これは単なる捕獲奨励金の引上げであり、捕獲頭数増加対策として有効なのか疑念を抱く、町長の考え方を伺うという御質問の内容でございます。

イノシシの捕獲奨励金の変更につきましては、当初、新規就農者等の冬場の収入確保を第一目的としておりましたが、今年のような暖冬により、自然死が減少し、イノシシが増加してる状況を鑑みると、有害捕獲期間を通年にして、捕獲圧を高める必要があると考えました。また、捕獲の奨励金を上げることは、既存の狩猟者のモチベーションアップによる捕獲者の増加、捕獲頭数の増加や新規狩猟者獲得にもつながり、ひいては被害防止になるというふうに考えております。その有効性につきましては、今年度の事業が完了後にしっかりと検証をしたいと思えます。

また、6月の4日に日南町内で、鳥取県西部で初めてですが、豚熱の感染のイノシシが捕獲されました。豚熱のウイルス拡散防止の観点から、県において捕獲強化を求められていますので、本町としても、奨励金をアップして、狩猟者の支援を行いたいというふうに思っております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきますけども、1点目のグリーンドリーム計画についてのうちの小・中学校での環境教育の取組については、教育長のほうから答弁をいたします。以上、終わります。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 品彦君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えいたします。

1、グリーンドリーム計画について、④小・中学校での環境教育の取組状況について伺うとのことですが、環境問題への対応が緊急かつ重要な課題となっている現在、豊かな自然環境を守り、未来へと引き継いでいくためには、国民一人一人が様々な機会を通じて環境問題について学習し、環境保全活動に取り組んでいくことが必要であり、特に、子供たちへの環境教育は極めて重要です。そのため、環境に関する学習内容は、現在の学習指導要領にも盛り込まれており、生活科や理科、社会科等の各教科、総合的な学習の時間や道徳などにおいて、横断的に取り扱われております。

文部科学省によると、環境教育の狙いは次の3つが取り上げられております。1つ、環境に対する豊かな感受性の育成、2つ目、環境に関する見方や考え方の育成、3つ目、環境に働きかける実践力の育成の3点であります。各学校におきましては、この狙いに基づき、各学年に応じて、内容によっては地域に密接した教材を用意し、学習を行っておるところです。例えば、小学校低学年では、生活科の学習において、身近な自然のすばらしさに気づかせ、自然を大切にする態度を養うことを狙いとし、自然観察や自然を活用した遊びの学習を行ったり、小学校高学年や中学生においては、社会科の学習において、公害の防止や環境保全について学習したりしております。

また、林業アカデミーに森林教育の実施について委託し、総合的な学習の時間の活動等において、森林の働きや、その保全に関する学習や、体験活動、野鳥の巣箱の作成や設置なども実施しております。さらにオオサンショウウオの学習などを通して、持続可能な社会の形成に向けて解決すべき地域課題の探求活動を実施したりもしております。加えて、小・中学校だけでなく、こども園においても、子供たちが自然に触れる活動な

どを通して、環境教育の土台づくりに取り組んでおります。

教育委員会としても、今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、岩崎昭男議員への答弁とさせていただきますが、2点目の再生可能エネルギーの活用についてのうち、新日南病院建設における再生可能エネルギーの活用については、病院事業管理者から答弁いたします。

以上、岩崎議員の答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギーの活用について、③新日南病院建設において、再生可能エネルギーの活用を図るべきと考えるがどうかとの御質問ですが、日南町で既に策定しているグリーンドリーム計画の取組の中で、日南町地球温暖化防止実行計画を推進するため、公共施設から二酸化炭素の排出抑制に努めるとしております。町立病院として、公共施設である病院改築の検討に当たっては、これら計画の趣旨に沿った十分な検討を行い、ライフサイクルを通じた施設の環境負荷低減を検討していくことが求められています。

具体的な検討に当たっては、今後予定しております基本設計及び実施設計の中で、導入等についてはその財源確保を含め、検討してまいります。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） まず、グリーンドリーム計画の本当に基本中の基本的なことを確認したいと思います。

町長は、ゼロ・カーボンシティ宣言を2021年に宣言されたわけなんですけれども、現在では、調べますに、もう全国の自治体、1,078自治体、率にすれば60%以上の自治体がゼロカーボンシティをもう宣言しとるということで、もう当たり前の状況になっております。このグリーンドリーム計画にもそのことが書いてあって、国が言う実質排出量ゼロという言葉があります。これっていうのは、排出する二酸化炭素と吸収する二酸化炭素、これが要は均衡が取ればいいんだよということでありまして。日南町のグリーンドリーム計画、これにおいて、やはり実質排出量ゼロということが書かれておるんだけれども、これっていうのは、国の考え方と同じ意味合いなのかどうか、それをまず確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ゼロカーボンに向けてという、自治体都市宣言をさせていただいたというところではありますけれども、そのときに申し上げましたけど、もう既に実質はゼロですということは説明をさせていただきました。その中で、やはりこういった町といいましょうか、先ほどの話もありましたけど、森林の持つ吸収量というところが大きな町でもありますし、責任、役割でありますので、そういったところを進める上に

おきまして、やっぱり排出のほうも下げていかないと、今が実質ゼロだからいいということではなくて、吸収量も上げながら、あるいは管理しながら、排出のほうも下げていくっていう基本的な捉え方ということでもありますので、国の考え方と基本的には同一だというふうには思っておりますが、ただ、現状の体質あたりはちょっと違うというところの中で、目指す方向は一緒だというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） そういうことと認識をされてると思います。いわゆるもう既に吸収量が上回ってる日南町でありますので、日南町が求めるところは、排出をいかに減らしていくかということがこのグリーンドリーム計画の中で一番大事なところだと思うわけであります。

でですね、計画のちょっと 3 2 ページに、いわゆる数値目標とか、そういうものが最終ページの 3 1、3 2 ページに書いてありまして、基本計画の中で示すこの数値というのを、日南町としていろいろな、町はもちろん町民も含めてです、これを、数値を求めていくということが大事になるわけであります。昨年度、第 4 次の計画ができて、今年の 3 月にはまたそれが一部改定をされて、同僚議員から発言がありましたように、若干目標数値の項目が増えたということにもなっております。

そういう中において、最終の 3 2 ページのほうに、いわゆる二酸化炭素排出量の目標の詳細というところがありまして、ここでやはり書いてあるのは、その 6 0 % ですね、最終的には 2 0 3 0 年に排出量を 6 0 % 削減するんだとあります。こういうような目標数値を定めた限りは、その基準年である 2 0 1 3 年の排出量、どのように求めたのかとかいうことが明確にできていないと追跡調査ができないと思うわけです。そこら辺の数値というのは、しっかりと押さえられているものかどうか、えいやで書かれた数字ではないんだろうと、ちょっとそこを確認をしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子） 6 0 % 削減という数字につきましては、県の基準に倣って作成したものであります。6 0 % の内訳につきましては、使用エネルギー量の減ということで、4 5 % の削減、残り 1 5 % につきましては、電力会社の C O₂ の排出量の再エネ化によって、1 5 % 削減というふうに内訳としては考えて策定しております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） そうしますと、基準年であります 2 0 1 3 年以降、これから先、2 0 3 0 年まで、毎年基準となる数値があって、その増減によって達成率が判断できるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数値的な話ですけれども、先ほど 3 2 ページの真ん中の話、合計でいきますと 4 4.3 トン、平成の 2 5 年度の排出量ですけど。現時点で申し上げますと、いわゆる環境省のほうで、主体的にそういった結果についての数字、公表されてお

ります。平成の25年のときの44トンでありますので、令和3年で申し上げますと、令和3年度の数値でいきますと、39という数字になってますので、44が39に下がってるということで、約ですが、5トンぐらひは減ってきてるところがあります。そういうことで確認ができるようになっておりますので、そこを基準に、これからも点検なり検証はしていきたいというふうに思っております。

部分的には少し上がってる、生産活動の中で上がってるという部分はありますが、全体的には、どういんでしょうか、下がってる傾向というのが、この区分の中でも5区分ありますけど、というところで分かるようになっておりますので、しっかりとした検証はこれからも継続していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 非常に私、素人ながら考えるんですけど、こういう数値っていうのを、どういうふうに導き出したかということが非常に難しいんじゃないかなと思いました。で、聞いたわけなんですけど、国から示されたものの中に、その中に日南町のこの排出量というのがあるわけなんです。それでしたら、国が定めた、出してきた数値と、それをもって判断していくというふうに捉えれば、毎年追跡調査ができるということで理解できました。ありがとうございました。

そして、今年5月に開催されました環境立町推進協議会ですね、その総会で、5年度の反省点について意見はなかったというような答弁をいただいたんですが、いわゆるそこで、そういうような意見がなかったというのは、5年度の事業に対して、計画していたものが全て実施できて、各委員さんとしても納得されたというふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子） 令和5年度の予定されていたものにつきましては、実施しておりますし、今までになかった新たな取組のほうもしていますので、批判的な意見はなかったというようには言えますけれども、それ以上に日々の取組のほうが本当は大切だと思っていて、そこに対する啓発っていうのが私たちまだ不十分だったのではないかと思います。確かに総会のほうでは反省点というようなことは上がりませんでしたけれども、反省点がなければそれでいいということでは思っていないので、もう少し皆さんに意見を言うっていただけるような資料作りですとか、こちらからの提案等も今後はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうですね。基本的に環境立町の推進協議会というのは、町民が主体となって動くような環境活動、それなので、具体的に、じゃあ、どうかといいますと、このグリーンドリーム計画でいいますと、追加になりましたごみの排出量とかですね、そういうようなところが、やはり町民としての環境に対する取組というところで評価をされてるんだなとは思っています。前向きな取組で、少しずつでもCO₂の排出

を減らしていくというのが、行政はもちろんですけども、町民一人一人の活動、動きというのも重要ではないかと思います。

続いて、地球温暖化防止実行計画、事務事業編について伺いたいことがあります。この計画については、いわゆる行政内部の計画、施設であったり、組織であったり、そういうところが二酸化炭素排出に対しての取組を定めた計画でありますけれども、この今あります計画、防止実行計画、これにつきましても、平成28年の7月というのがホームページのほうに載っておったんですけれども、2016年から2030年までの計画期間、15年間ですね、この計画で町としての取組が書いておりました。

それで、この中に中期目標として、2020年、令和2年になりますけれども、このときに10%の削減というのがうたわれておりました。この計画を策定されてから令和2年、2020年に10%の削減が実行できたかどうか、それをまず確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子） 第3次環境基本計画の数値目標といたしまして、公共施設における二酸化炭素排出量という目標を持っておりました。それによりますと、令和4年度の目標値が1,235トンの排出量に対しまして、実績が1,215トンということで、こちらの目標は達成できているということには整理はしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この防止実行計画の中には、それぞれの施設ごとの本来に削減が細かく書いてあります。その中にやはり共通しているのが、照明のLED化とか、そういうようなことがうたわれておりましたんで、ほぼ公共施設的にはLED化というのは完了したのかなと思います。そういう部分においても、10%の削減というのは実行できたんじゃないかなと思っておりました。

このような形で、公共施設のCO₂排出に関して、行政として責任を持って削減を進めていかなければならないということになっておるわけですが、このたび新たな日南病院が建設されるという中におきまして、現在、結構言っても病床数等もありますし、電気、それから重油とかですね、冷暖房使うと思います。そういうときに、やはりこのような計画、温暖化の防止の計画等もやっぱり見据えた中で設計を検討しなければならない、これは非常に重要なことだと思います。言っても、公共施設の中で病院の占める割合というののかなりのパーセンテージを占めておるわけです。ですから、しっかりと検討しなければならない事項だと思いますが、この新病院建設に当たって、この環境基本計画推進連絡会議ですね、これがどのような役割を担っていくのか、その役割について具体的に教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方として、公共施設もそうですが、町全体で、やっぱりCO₂の排出を削減したり、軽減したりというところの基本的な考え方でありま

すので、そういった意味で、公共施設でありますし、これから建築するっていう状態の中でもありますので、先ほども管理者も申し上げましたけど、基本的なところの様々な建築の内容の中で、そういったところの観点はしっかりと、これから委託するでしょう設計事務所ともすり合わせをしながら、環境負荷に貢献できるような形っていうものをつくり上げていくべきだろうというふうには思っておりますし、実行計画の中の位置づけっていうか、既存の、既存といいたしましょうか、建物の中の動きでありますので、そこは当然同じような考え方の中で、これからは継続した捉え方を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） やはり病院建築に関しまして、今年度基本設計ですか、されるということになるわけなんで、やっぱり中にこの再生エネルギーの活用とかですね、そういうような項目を明確に提示していただいて、実際の設計に組み入れていく必要があると思います。そこら辺りをしっかりと基本計画の推進連絡会議等で協議していただきながら、特にやはり実際そうなったときに、どのような国の財源、あるいは県の財源等を使えるかということがあるかだと思います。特に再生エネルギーに関しては、国の施策として、いろいろな様々なものがあるかだと思います。これは一般的な町民が使える補助金とかではなく、やはり正直、私も何があるか分かりませんが、そういうのを行政としてしっかりと調べて、こういうような施設にはこういうような補助金を使えるんだよというところをこの連絡会議の中で調べていただけたらなと思います。

建設に当たってのそのような再生エネルギーの活用ということもあるんですけども、実際運用に当たっては、光熱費あたりの経費というのが経常的にかかってまいります。そこら辺りを削減することも加えて、やはり病院経営というものの中で、非常に再生エネルギーの活用というのが私は重要だと思っております。

そこら辺りをもう一度、町長、その思いを、町長としての考え方というのを問います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 建築物でありますので、再生エネルギーという観点から申し上げますと、基本的に思いつくのが太陽光という、あるいはそれを利用した熱源にする、蓄えておくっていうところが主体的になるのかなというふうに思っております。

町全体としても、御案内のように、この春、森林組合の新しくされました太陽光発電のほうが乗せてありますということでありまして、組合長がこういった計画があるということを言っていたときにも、私のほうからも再生エネルギーの時代でもあるので、御検討くださいというようなお話もさせていただいた経過もあります。もちろんこれから造るとする病院でありますので、そういった観点はこれからは続けていきたいというふうに思ってますし、費用的な軽減にもつながるっていうところにもつながりますので、そういったところはしっかりと確認しながら協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） それで今度、環境基本計画の推進連絡会議ですか、これを7月に開催するということなんですけども、実際、この防止の実行計画というのは、見直しがしばらくされてないと私は思っております。ひょっとしたら見落とししたかもしれませんけれども、やはり最新の情報を反映した形で、かつグリーンドリーム計画との整合性を持ちながら改定すべきと思いますが、今度の7月の会議の中でそのような話が出る予定でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子） 7月に開催いたします連絡会議のほうで、そういったことも協議していきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） しっかりとお願いしたいと思えます。

続きまして、小・中学校の環境教育についてですけれども、私は先般、自治体総合フェアというものを視察に行きました。その中で、とあるフェアの出展事業者さんが、非常に興味を引く教育カリキュラムですかね、それをPRしておりました。それというのが、学校の教室内に二酸化炭素の吸収器なるものを設置して、教室にたまった汚れた二酸化炭素を吸収したものを、それをもって今度、野菜の施設栽培の場所に持って行って、吸収した二酸化炭素を今度は放出するというような形のものを教育に取り組むような、環境教育としてやるようなものでありました。

こうすることで、CO₂がふだんは見えないんだけど、こういうものの中に入って、また見えないものだけでも排出されて、野菜が育っていくというようなところで、CO₂の有無によって野菜の成長度が変わったり、できた野菜の味が変わったりと、そういうような環境教育をちょっとPRされてました。

既に今年度から長野県の白馬村のほうで、そのような実証実験をやられるそうですが、やっぱり日南町もこういうような形で、教室で吸収した二酸化炭素をトマトハウスで放出して、このように変わるんだよというようなところまで見える化と、その環境でも身に感じてもらう、そのような教育を検討していただいたら、面白いんじゃないかなとふと思ったんですけども、このようなことを取り入れるための調査ですね、そのようなことを教育長、どうでしょう、検討されませんか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） いい話、聞かせてもらったなというふうに思うんですが、そういった見えないものっていうのが、特に子供たちには見えるような形といいますかね、そういったことにして教育をしていくということは非常に大事なことだなというふうに思えます。なかなか今、この環境教育でも、ほぼ見えないようなものっていうもののほうが多いんじゃないかなというふうなことも思っていますので、今、御指摘いただいたことで、特にまた、いろんな現場でいろんなことをされてるというふうにも思っていま

すので、そういう部分ではホームページなり、あるいは教育新聞なり等々でも調べてみて、ぜひうちでも使えるぞというふうなことだったら、大いにやっていきたいというふうな思いはあります。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。

あと次、環境に関する計画、いろいろなものあるんですけども、最後にちょっと確認したいことがあります。環境基本条例、グリーンドリーム計画、地球温暖化防止実行計画において、これ、それぞれにもう数値目標の達成を公表するということが明言してあります。しかしながら、その状況報告というのが私の見る限り、全く公表がされておられません。公表がしてあったら、私はこういうような質問をすることもなかったかもしれませんが、逆に。町長はその公表されてないというのを御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 承知しておりませんでしたけれども、先ほど申し上げた環境省あたりの数値の、町内における実績っていうのは、アバウトですけど、承知しておりますけれども、先ほど御質問の内容については、ちょっと私のほうも承知しておりませんでした。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） もう使い古された言葉かもしれませんが、やはり P D C A ですよ、それが町民の目に見える形、行政の内部で持っとっても、それはやはり非常に残念な宝の持ち腐れだと思います。いろんな協議会等もあり、そういうところ、場で適切に情報で出していただきながら、そこでやっぱり次の計画のステップにさせていただくということが重要だと思います。ぜひ今後、開催されます会議等、総会等でそのような情報を出していただき、かつ恐らくそこに出されます資料っていうのが実績になるんじゃないかなと私は思います。そういうものがついでの総会であり、会議であると思いますので、そういうものをホームページで公表したり、あるいは町報のほうですね、広報にちなんのほうで出されたりということをしていただきたいと思います。

続きまして、再生エネルギーの活用についてでありますけれども、資料請求しましたところ、回答いただきましてありがとうございました。過去 5 年間の太陽光発電等の設置補助の実績というものをいただきました。町長答弁にありましたように、この補助事業というのは、鳥取県の補助事業の、いわゆる間接的な補助を基にやってるものでありますけれども、これが鳥取県の場合は、本当に毎年改正されております。ですから、これまで対象であったものが落ちたり、新たなものが加わったり、積算の基礎が変わったりというようなことになっておりますが、うちは令和元年度以降は変わってなかったということであります。やはりこういうような県の動きというのは、しっかり追随していただきながらうまく活用していただきたいと思います。

それで、県のほうのホームページの中に、県内の市町村の補助状況というのが一覧が

載っております、最新情報です。その中で、ちなみにどのような状況かと申しますと、
うちは太陽光発電、これが最大28万なんだけれども、南部町でしたら、もう40万円
というような金額がついておりますし、蓄電池、うち20万なんだけれども、大山町は
50万円、それから電気自動車の充電設備等は、うち20万なんだけれども、大山町は5
0万、まきストーブにしても、うち18万、大山町50万というところで、もう県内も
それぞれ力の入れよう、これがいわゆる力の入れようの違いなのかなと私は思います。
ですから、このような自然エネルギーの活用が町民の方々に広がっていくことによって、
CO₂排出が減っていくんだよという、やっぱりしっかりとその辺のうまく県の事業な
り、国の事業を使って進めていただきたいなという思いがあります。

でですね、町長から聞きたいよりは、自分が言いたいほうが多いんですけども、今年
度から鳥取市と若桜町と兵庫県の新温泉町、この自治体が太陽光パネル・蓄電池の共同
購入事業というのを始めました。今、募集をしとるようですけども、ある程度人数が
そろくと、設備自体が2割引きぐらいになるんだよというようなことがマスコミでも報
道されたわけなんだけれども、日南町でもこのような仕組みを、なかなか単町だけでは
数がそろわないんだけれども、近隣の市町村と合わせて取り組んでいけたらいいんじゃ
ないかと思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 情報提供いただきまして、ありがとうございました。先ほどの
共同購入という取組っているのは、ちょっと具体的なのは初めて聞かせていただきま
したので、精査しながら方向性を決めたいと思ってますし、また、県の事業の改正に伴
って、各市町村の動きの変化っていうところを御紹介いただきました。

割と結構、先に進んでるつもりではあったですけど、どうしても見直しをしなかった
ために、1周後れみたいな話って、よくある話だというふうに思っておりますので、改
めてこの辺を整理しながら、次年度に向けた在り方を検討はしていきたいというふう
に思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 細かいことを一つ申し上げます。ホームページにこの太
陽光等の補助のページがあるわけですけども、そこに日南町の補助要綱は載っており
ます。あわせて、ちょっとしたパンフレットの的なものが載っておるんですけども、残念
ながらそのパンフレットが誤りがあったりとかいうことで、実際の要綱と違った金額の
補助金額が載っております。こういうことでは、やはり本当に環境エネルギーに取組
む町として恥ずかしいと思います。やはりいま一度、このたびの機構改革で、住民課か
ら環境エネルギー課ということで独立したような形になっておりますので、住民課と環
境エネルギー課のホームページの中身をいま一度チェックしていただいて、正しい情報
を載せていただきたいと思います。特に回答は要りません。していただけて当たり前だ
と思っております。

次、EV充電スタンドのことを伺います。日南町には6基でしたっけ、あるようなんですけども、新しいのは道の駅についたもの、高速の充電器は恐らく役場にもあるんですかね、それ以外のものはかなり以前につけたもので、故障がない限りは続けていくんだよということなんですけども、例えばこの充電スタンドの更新ですね、更新については国の補助とか受けれるものでしょうか。新規のものでないと受けられないのでしょうか、そういうような情報がありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子） EV充電器につきましては、新規でも更新でも補助金の活用はできるようになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ですね、こうやって再生エネルギーの活用というのが、町民の方、あるいは公共設備としてもできていくわけなんだけれども、やはり排出を抑えるという部分、あるいは再生エネルギーを、そうですね、発電するほう、吸収するほうとあるんだけど、やはりその数値をどうやって抑えていくかということがやっぱり重要だと思います。確かに基本計画、グリーンドリーム計画の中には、太陽光発電の助成件数というのが数値目標として上がっておりますし、バイオマスストーブの云々というものもあります。この辺りのやっぱり町としての動きですよ、充電スタンドを造ったから、やっぱりそこでどれぐらいの電気が、ガソリンから電気に替わったんだよというようなデータの取得っていうのはやっぱり必要じゃないかと思います。幾らつけても、じゃあ何台使ったかぐらいのやっぱりデータがないと、数値目標のCO₂ゼロにするんだよというすばらしい目標があるわけなんで、ここまで近づきましたよというようなことも、ぜひ次回、更新されるときには、途中で保守契約とか切れんようにして、やっていただきたいなと思います。

それとあと、町では小水力発電、太陽光と取り組んで、今の再生可能エネルギー、その発電量が町の世帯の約半分を再生エネルギーで賄っているんだよというところがいろいろなところに書いてあります。すばらしいことだと思うんですけども、以前、計画のありましたバイオマス発電ですね、これがもし設置できておれば、日南町全世帯が全て町内で生産した電力で生活ができるということになったはずであります。やはり日南町を挙げて、100%自分たちの町でできた電気を使ってるんだよと、すばらしいことだと私は思います。

ここら辺りのバイオマス発電に対します町長の考え、前回聞いたのが、3月のときに町長に伺ったところ、当面は現状のまま、運営継続を図っていく方針としていたんだけど、やっぱりバイオマス発電というのは、9割を森林が占める日南町において、本当でしたら一番の再生エネルギーの基になるんじゃないかと私は思います。もっと積極的な企業誘致、あるいは町が、そうですね、トップセールスになるのかもしれませんが、前回は森林組合のほうからまず動かれて、誘致の話もあったんだけど、そ

のような情報をもう少ししっかりとつかみながら、町長のPRというのは宣伝をすべきじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） バイオマス発電についての話がありましたけれども、ちょっとその前に、先ほどEVの充電器の話がありまして、現時点では考えておりませんが、補助の要綱の内容の話ですけれど、若干、今まで公共用っていうところがあって、無料っていうところが主体で進んでくる経過がありますが、現時点で国のほうの方向性として、基本的には事業用っていうところを主体的に進めたいということで、いわゆる従前の料金が無料の場合の公共用充電器につきましては、造れないわけではないけど、補助の対象からは外れてるということだけはちょっとお伝えをしておきたいというふうに思っております。

本文のバイオマスの話でございますが、経過につきましては御承知のとおりだというふうに思っておりますが、御承知のとおり、森林の町でもありますし、様々な樹種もありますので、広葉樹の活用という側面もありますので、それとやっぱり再生エネの中で、運転さえしとけば、安定的な発電が可能な種類でもありますので、そういった意味では有効な再生エネルギーだろうというふうに認識しておりますし、今回サウンディング調査等もするような取組を進めておりますので、これからですけど、具体的には。そういったところの中でのお話も出てくるような話も聞いておりますので、内容をしっかり精査しながら、進めれるようであれば、ぜひ進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 積極的な展開をよろしくお願いいたします。

続きまして、鳥獣被害対策ですけれども、これも資料請求しましたところ、過去5年間の捕獲頭数の表を作ってくださいまして、誠にありがとうございました。5月28日に開催されました全協ですね、本当に多くの議員から質疑がありました。会の終わりには、議長からも担当課長に再度検討するよという発言もありました。課長から町長への報告はあったと思いますけれども、町長はその検討はされたのでしょうか、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その報告は受けた上ではありますけれども、また、どういまいしょうか、議員が今回の質問に上げた趣旨の発言をされてたなというようなイメージは、直接的ではないですけど、そういうことではなかったかなというふうには思って聞かせていただいたり、あるいは報告を受けたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そのときに、いろいろと質問があって、課長のほうもお答えができなかったことがあります。ちょっと再確認をさせていただきたいと思います。

狩猟免許の取得者数と狩猟登録者数、この数を教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 狩猟免許、イコール猟友会の会員ではないかなというふうに思っております、一部違うかしらんな。取りあえず把握してるのが、猟友会の会員には59名が加入されておられます。平均年齢につきましては、63.1歳ということであります。約63歳が平均年齢であります。捕獲的な実績につきましては、それぞれ人によって、かなり頭数については上下がありまして、というところと、あわせて、地域別に会員数については、少し強弱があるのかなというような印象を持っておるところであります。ですから、会員でありますけど、令和5年のほうに新規加入された方も6名おられたりとか、ああいうようなことでありますので、そういった、少しずつ動きがあるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 前回、狩猟免許の取得とその登録というのは、また違うんだよということも伺ったりしたんで、逆に狩猟登録者っていうのがイコール、その方々が猟友会に入られるというふうに確認、何かそういうふうに思ってたんですけども、実際に本当に狩猟ができる人っていうのは、やっぱり猟友会に加入はされてると思っています。そういう意味では、59人が日南町に動ける人としていらっしゃるということなんだけれども、当初、新規就農の方々の冬場の所得の確保ということを目的にされてましたが、それが変わりました、既存農家や新規就農者の冬場の収入を確保というような事業目的に変わりました。でですね、ちなみに、その要は猟友会の方々が対象となるんですけども、そのうちの農家って、何人いらっしゃるんですかね。いわゆる農家の所得補償的なことを表に事業の目的を出されておりますので、農家は何人いらっしゃいますか、59人のうち。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な精査した数字ではないですけども、名簿等から見ますと、約9割以上ではないのかなというふうに思っております。ただ、農家でも、やっぱり兼業農家というところも含めてですけども、ということじゃないかというのがイメージですけども、そういうふうに見受けられるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ですから、兼業となると、これはやっぱり冬場の収入の確保っていうのは、専門的な農家の方というのがメインだと思います。何か副業で、兼業農家で、ふだんはサラリーマンしてる、5反1町やってるよと、農業を。そういう方では私はないと思うんだけど、だから、あんまり冬場の収入の確保とか、そういう言葉自体が非常に何か、言葉だけが動いて、実態としてどうなのかなと思うわけです。

先ほど町長、令和5年には6人の新たな猟友会員が生まれたとおっしゃいましたけども、前回の全協のときに、今の農業研修生、この方々8名、全員が狩猟免許は取得して

るんだけど、いわゆる狩猟登録をしてないということで、実際には狩猟に携わることができないんじゃないのかななんて思ったりしたんですけども、やっぱり狩猟免許があっても狩猟登録をしない、その原因というのは、何があってやっぱりされないのか、それをちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 先ほど町長のほうに質問いただきました狩猟者登録といいますか、狩猟免許を持ってる方なんですけども、１１０名おられるというふうに思っております。猟友会に入っておられる方は、今、５９名という形というふうに認識しています。入られない、狩猟までされない理由っていうのは、やはり研修生とかにつきましては、カリキュラムの中で、林業研修生につきましても取っていただくという形になってますけども、それを実際に狩猟するところまでには至っていないというところで、授業でカリキュラム上取ったからというところが大きいというふうに思っておりますし、それ以外の方につきましては、ちょっと理由については分かりませんが、新たに狩猟者が年々増えている、免許を取ってる方が増えてるというのは、事業上、取った方が増えているということで、ただ、お仕事等、農業を専業にされたり、林業を専業にされたりという中で、なかなか狩猟までいってないのではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ６番、岩崎昭男議員。

○議員（６番 岩崎 昭男君） そうですね。研修生のカリキュラムに入っておれば、免許は取られますわね。欲しくなくても、逆にカリキュラムにあったら取らにゃいけないところもあるかもしれませんけども、この方々が本当に実行部隊として猟友会に入っていて、活躍していただくということが必要だとは思いますが、やっぱり本当の実際の話、今、くくりわなとか、箱わなとかで捕るにしても、非常な労力がかかります。私がやっとなるわけじゃないです、聞く話ですけどもね、やはり毎日わなの点検に行かないけんとか、箱わなの中に餌を、買いに行かないけんとか、そういうようなことで、かなりの労力がかかると思います。

私は決して、奨励金の額を増額するのが駄目だというわけじゃなくって、新規の取得者がいかに、本当の猟友会に入っていて、イノシシを捕獲する技術を習得してくれるかということなんですよね。やっぱりなかなか狩猟免許取って、猟友会に入っても、捕れないというのがあると思います。本当に捕っていただくのであれば、そのＯＪＴになるんかどうか分かりませんが、現場で本当の技術を習っていただく、そういうところに予算というか、仕組みをつくって、予算をつけていくというのが私は正論だと思います。もう、そりゃあ給料が上がれば誰もうれしいですよ、モチベーション上がるかもしれません、それと一緒に。単価を上げればええっていうもんじゃなくって、やっぱりその仕組みをつくるのが行政の農林課としての仕事だと私は思うんですよ。一番単純な広いやり方をこのたび私はやられたんじゃないかなと、そこまで私は思っております。

す、正直。

やっぱり代替案というか、今の予算の云々ではなくって、現時点のこの技術の指導、そういうようなところに奨励金を出してあげるとか、1日1万円とか2万円でもいいんですよ、そういうようなところでやっぱり人を育てていくというような仕組みをつくっていただきたいと思います。

それともう1点ですね、補助金の国からの補助の関係かもしれませんが、イノシシの捕獲に対して、有害駆除の期間と猟期の期間とがあって、これを実際にうちでも捕獲した単価に差をつけているんですけども、この差をつけてるっていうのはどういう意味でつけていらっしゃるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 駆除期と猟期につきましては、基本的に国の交付金ありきの中で、交付金の単価のほうはしております。駆除期につきましては、国の事業の上乗せということで、国の事業がまずあって、その上に町と県で上乗せという形でこの金額という形にしております。猟期につきましては、基本的になかったということが多かったんですけども、ここ近年、国の事業がありまして、その中では金額について、猟期と駆除期と同じ金額にはせずに、成獣、幼獣等、国の金額に応じた形で要望しておりますけども、国の金額のまま上げておりまして、特に猟期のものについては上乗せをしていないというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 結局その考え方っていうのが、要は農家とか、要はイノシシに荒らされる現状を見たときに、イノシシには猟期だろうが駆除期間、関係ないわけでおります、同じように荒らします。今のお話で、結局そういう期間によって、奨励金の額を変える必要が本当にあるのかどうか、もう年がら年中、1頭何ぼでやっていただくというのが一番いいんじゃないかと思います。全協のときも、同僚議員はおっしゃいましたけれども、結局所得の話にしてもそう、冬場の所得、所得って年間のもんですよね、一時的冬だけ所得があって、そんならいいじゃなくて、夏に同じほど所得があればええわけなんで、そこら辺も含めて、私、本当に強く言いたいのが、研修をする仕組みづくりと、それから、1年間同じ奨励金にするというのはどうだろうかというのを提案したいと思うんですけど、この辺りにつきましては、猟友会の皆さん方と検討が必要だと思うんですけども、私の今の考えに対して、町長、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前から狩猟っていうのは当然あったわけですし、現在のような、どういいますか、被害っていうところがなかったわけではないでしょうけれども、どちらかというと、大変失礼な言い方になるのかもしれませんが、どうか、かなり前の話は趣味的なところもあったのではないのかなというふうに思っております。私も、

入った当初は、花見山でウサギ捕りのお手伝いをしたような経過もありまして、そういった状況が長く続いたんでしょうけど、昨今は、社会的な背景が、もう被害っていうのがどんどん増えてきてるっていう現状の中で、やはり駆除をしていくっていうことがまず第一目的ではないのかなというふうに思っております。

そういった意味で、議員おっしゃられているように、研修の仕組みというところは当然必要だろうと思ってますし、鉄砲あたりは1人でできるわけではありませんで、どういんでしょうか、仲間っていいんでしょうか、そういった集団の中での行動、活動でありますので、当然猟友会の皆さんにも、そういった新規の皆さんを勧誘するに当たって、あわせて指導っていうところはお願いをしたいなというふうに思っておるところであります。

また、もう1点の御指摘の単価についての年間っていう話の御意見だったというふうに思っておりますが、その辺は、やはり猟友会の皆さんと今後の状況も見ながら、あわせて被害も駆除期以外の、どういんでしょうか、駆除期が3月から10月っていうところが現時点での整理の仕方であります。おっしゃられるように、年間を通してというところの動きっていうのも実体的にはあるというふうに思っておりますので、その辺はちょっと今後の宿題的なところの中で、現場の皆さんとも意見交換をしてみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） もう一つ、宿題をあれですけど、以前は狩猟の免許の取得とか、わなの資材、購入とかいうのに補助があったような記憶がするんですけど、今はその補助はなくなってしまってるんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 狩猟免許等の補助につきましては、県の事業のほうがありまして、そちらのほうを今は使っていただいて、単町のものはなくしております。

それと、くくりわな等の資材を購入する事業につきましては、令和6年度から廃止という形にしております。使用される方が割と少なかったという実績もありまして、その分ではないですけども、奨励金等の見直し等もしたということもありまして、今年度から、わな等の資材の購入費というものは廃止をしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 財源のこともあるので、なくしたっていうんですけども、何かちょっと矛盾したなと思うんですけど、そこら辺りも含めて、この鳥獣被害対策の事業について、見直しのほうをお願いしたいなと思います。

それと、もう一点、奨励金以外に有害鳥獣の駆除の委託料ということで、イノシシ600頭掛ける6,000円、360万という予算が組んであります。この委託料っていうのは、どのような考え方の中で委託をするのか、ちょっとその確認をさせてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） こちらの委託料につきましては、おりの管理であったりとか、1年間、こちらも駆除期になるんですけども、駆除期の間のイノシシの捕獲等を含めたところで、捕獲をしていただく委託料という形でしております。それで、過去の実績で600頭というのが一番大きかったというところがございまして、6,000円の600頭で、360万というところを上限にさせてもらいまして、もし頭数がそれ以上になりましたら、これを上限でということで、1頭当たりの単価を下げたて交付するというような形にしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この予算につきましては、鳥獣被害のこのたびの補正にどうも出てこないようなこともあります。ただ、この事業の見直し、再検討をさせていただいて、先ほど私が申し上げましたこと、それから、何分にも今の状態では頭数は345頭から捕獲頭数の予定ですね、160となったんですよ。これじゃあ、まさにイノシシを減らす政策になってない、それも含めまして、どこかで補正をされるべきだと私は思います。実績を見て云々じゃなくって、やはり予算というものはその計画に基づいて立てるものであって、その計画に対して、しっかりとそのものを、イノシシで言えば、それを捕獲していくというのが筋のめんだと思います。どこかの今度は9月、12月、どこかで補正があるかと思ひますけども、先ほど申し上げましたこと、それから前回の全員協議会で各議員が申し上げましたこと、こゝら辺りを再検討していただひて、本当の意味で農作物を荒らすイノシシを何とか駆除ができる体制を、この仕組みをつくっていただひたいということを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） こゝで暫時休憩といたします。再開を4時15分からといたします。

午後4時02分休憩

午後4時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 6月例会の一般質問をさせていただきます。まず、1目に大雨による災害復旧について、2番目に移動販売の進捗状況について、3番目に木材団地について、4番目にドア・ツー・ドアの小型車両について、5番目に経費削減について、6番目に町有遊休地の活用について、7番目に経済対策について、8番目に障害者等外出支援事業について質問させていただきます。

まず、災害復旧についての1番目でございますが、道路のり面の崩落、河川に面した

路肩の崩落等で未着工の箇所があるか伺います。2番目の移動販売についてですが、まず日々の運行確認方法について伺います。3番目の木材団地についてであります、株式会社オロチ工場敷地の地盤沈下の状況把握と今後の対策について伺います。2番目に木材団地の工業用水の利用状況及び今後、建設予定の工場が進出された場合、十分な用水が確保できるか伺います。4番目のドア・ツー・ドアの小型車両について、各委託事業者に配置された小型乗用車の利用状況について伺います。5番目の経費削減についてでございますが、一つ目に公費出張の見直しは行っているか伺います。2番目に伯備新幹線整備推進会議への参加は個人的には不要と考えておりますが、いかがでしょうか。6番目の町有遊休地の活用について、一つ目に旧小学校跡（多里、大宮、山上、石見西）についてですけれども、グラウンド活用について伺います。7番目ですが、6年度の農林業に対する所得向上施策について伺います。8番目の障害者等外出支援事業でございますが、前年度事業実績について監査委員さんより非常に執行率の面で厳しい指摘をいただいた事業ではございます。本年度4月、5月の実績について伺うものです。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えします。

最初に、災害復旧についてということで道路ののり面の大崩壊、河川に面した路肩の崩壊等で未着工箇所があるかという御質問でございます。現在、町道並びに町が管理する農道林道での災害復旧箇所は上萩山地内の林道窓山線1か所であります。昨年8月14日から15日かけて台風7号により林道の路肩が崩壊したもので、本年の4月に入札を行い既に着工済みで、今年度中の完成を目指しております。また、災害復旧ではありませんが、河上地内、町道木谷線ののり面对策工事につきましては、令和4年度より着手し、交付金の配分にもよりますが、令和8年度完成を見込んでおります。その他、軽微なものとしまして、町道に7か所該当箇所がありますけれども、大型の土のうやカラーコーンの設置による仮設対策を実施し、経過観察を行いながら今後の予算確保に努め対策を行っていく予定でございます。

次に、2つ目の移動販売の進捗状況についてということで、日々の運行確認方法についてお伺いするという内容でございます。合同会社ひまわりの移動販売につきましては、5月の10日から新規のルートを開始させて町内全域をカバーすることができるようになりました。日々の運行確認についてでございますが、合同会社ひまわりで日々の売上管理等をされています。日南町移動販売運営支援補助金につきましては、証拠書類として日々の収支に関する帳簿、領収書など経費等の分かるものを求めることとしております。町として運行状況を管理する手段は、補助金を活用された場合に限り書類を求めるようになりますが、事業者の皆様とは定期的に状況を報告していただき、町内の買物の環境を支えてまいりたいというふうに思っております。

次に、3つ目の木材団地についてということで、株式会社オロチ工場敷地の地盤沈下の状況把握と今後の対策について伺うという御質問でございます。地盤沈下の状況把握につきましては、事業者には工場の状況を確認していただきながら把握に努めております。3月の議会で議決いただきました予算については、現在、執行している状況であります。今後も事業者と連携を密にしながら生産に支障がないよう対応していきたいと考えております。また、現在、土地のほうは賃貸借、建物は管理委託をしておりますけれども、事業者の経営状況を踏まえて、町有財産の譲渡も視野に協議をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

次に、木材団地の工業用水の利用状況及び今後の建設予定の工場が進出した場合、十分な用水が確保できるか伺うという御質問の内容でございます。木材団地では現在2つの井戸を利用しております。現在5つ、5つといいたいでしょうか、オロチあるいは日南町の森林組合、米子木材市場、山陰丸和林業、日南大建の事業者が操業しておりますけれども、直近では用水が不足したという報告はありません。今後、新たな工場が建設される場合の用水確保につきましては、工場の規模や内容等が不明なため現時点では確保ができるかどうかというのは分からない、不明な状態です。

続きまして、4つ目のドア・ツー・ドアの小型車両についてということで、各委託事業者に配置された小型乗用車の利用状況について伺うという御質問でございます。令和6年3月1日から小型乗用車を3台、各委託事業者へ配置、サービスを開始いたしました。令和6年5月末までの利用状況ですが、小型の乗用車を使ったケースは現在のところはありますが、小型乗用車の対象利用者の方で1名が2回、デマンドバスを利用いただいております。利用に当たっては、自宅付近の最寄りのバス停で降りられておられます。委託事業者に確認したところ、バス停から御自宅は約50メートルで、まだ60代ということもありまして現在は自宅前までの利用を希望されておられない状況でございます。しかしながら、町内全域でデマンドバスを御利用いただける方が増えてきていること、また、これまでの利用者で高齢になり、歩くことが次第に困難になる方が増え、今後は小型乗用車を使用する機会が増えていくことを予想しております。引き続き町民の皆さん誰もが利用しやすい町営バス運営を進めていくとともに、1人でバスの乗降が安全にできない方へ外出支援制度でありますとか、福祉車両のサービスの紹介し、交通サービス全体で利便性の向上を図ってきたいというふうに思っております。

5つ目の経費節減についてということで、公費出張の見直しは行っているかという御質問でございます。厳しい財政状況にある本町におきましては、あらゆる経費の削減について職員一人一人が常に意識しながら事務に従事しているところであります。お尋ねの出張面における経費節減につきましては、ワークブース設置などコロナ禍におけますオンライン会議の整備、普及によりましてポストコロナにおいても、オンライン会議で対応できる場合はオンライン会議のほうの活用をするようにということで努めておりまして、これによりまして出張旅費の削減につながっているものと考えております。

次に、2つ目の伯備線新幹線整備推進会議への参加は不要と考えるがいかがかという御質問でございます。中国横断道新幹線、いわゆる伯備新幹線ですが、この整備推進会議は、山陰新幹線などの他の新幹線基本計画路線の整備推進団体と連携し、沿線の地方創生に寄与するとともに大規模災害時の代替機能を確保するため中国横断新幹線を早期に整備することを目的として、沿線の自治体やその議会、商工会議所や商工会など44の団体で構成をしております。魅力的な圏域の飛躍的な発展に欠かせない中国横断新幹線、これの整備を実現するために、まずは構成団体の一員として整備計画路線の格上げを目指す取組を継続してまいります。

続きまして、6つ目の町有遊休地の活用についてということで、旧小学校跡（多里、大宮、山上、石見西）でございますが、このグラウンド活用について何うということの御質問でございます。旧小学校跡地のうち多里、大宮、山上のグラウンドにつきましては、グラウンドゴルフが行われたり地域主催のイベント等で駐車場として活用されたりしていることが多いというふうに認識しております。一方で、旧石見西小学校のグラウンドにつきましては、活用ができておらず、今年度実施に向けて準備を進めているサウンディング調査において石見の地域内にある他の遊休施設と併せて活用方法を探ってまいりたいというふうに思っております。グラウンドに限らず遊休地や遊休施設につきましては、今後もサウンディング調査などの手法も使いながら、地域の意向を最大限に生かしつつ、町としての活用方法を模索してまいります。その中でどうしても活用が見込めない場合につきましては、売却やあるいは廃止も視野に入れて計画的に検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、7つ目の経済対策についてでございますが、最初の6年度の農林業に対する所得向上施策について何うという御質問でございます。令和6年度の農業に対する所得向上施策につきましては、新規の事業では国事業を活用しました新規就農者用のトマトハウスの整備や冬期間の農業収入確保に向けたイノシシ捕獲奨励金の増額などがあります。継続の事業としましては、生産性向上を目的としました機械の導入でありますとか、基盤整備などの支援があります。ソフト的な面では、高騰する資材や利用料等の支援も継続的に行っているほか、有機農業の生産技術の確立及び販路拡大についても2年目の取組を行っております。また、今年度は生産、加工、販売、体験を町内で一体化させることによりまして、生産者の所得向上を実現させるための計画であります水田農業、9次産業計画の策定とその基盤施設となります餅の農産物加工工場についての計画を進めていきます。森林所有者への所得向上施策としましては、皆伐の再造林時の新植経費補助及び作業道等の修繕経費補助を行っています。本来なら森林所有者が負担する経費に補助を与えることで森林所有者の所得向上につなげています。また、林業事業体への所得向上施策としましては、若手林業の従事者を対象としました社会保険料等の助成、あるいは高性能林業機械のリースまたは購入につきまして補助を行ってまいります。

続きまして、8つ目の障害者等外出支援事業についてということで、前年度実績につ

いて監査委員より執行率の低さを指摘される事業だが、本年度4月、5月の実績について何うという御質問の内容でございます。本年5月末現在で538人に利用券を交付し、4月は40人の方、そして5月には91人の方が利用されております。利用券の枚数としましては、62枚と177枚ですという数字でございます。また、2か月間の実利用者は112人であり、5月末現在の利用率、すなわち利用券交付者のうち実際に利用された方の割合は21％であります。町では把握可能な該当者には利用券をプッシュ型で発送していることもあり、病院や商業施設への移動を中心に比較的多くの方に御利用いただいているものと考えていますが、引き続き広報、PRのほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） まず町有遊休地の活用について、小学校のグラウンドについてちょっと質問してみたいというか、提案さしあげたいと思うんですが、グラウンドゴルフ等、盆とかいろいろイベントは確かにされるとは思いますが、年間を通して石見東小学校のグラウンドでも実績が本町あります太陽光発電、これに場所等、設備ですね、造られたらいかがと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 再生可能エネルギーの普及ということだというふうに思っておりますけれども、現在、どういまいしょうか、地元の皆さんとの協議っていうのが前段には当然必要だろうというふうには思っておりますが、方向性とすれば悪くない話かなというふうには思っておるところであります。ただ、一方で、利活用、グラウンドゴルフということはありますし、駐車場に御利用されている地域もありますので、そういった意味も含めてですけれども、全てを、グラウンドが空いてるから全てというわけにはならないというふうには思っておりますが、そういった遊休、遊休地ではないんですけれども、その辺の活用の在り方については、御示唆いただいた内容は一つの御意見として確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 生き残りをかけて本当に取り組んでいけないといけない本町で、やっぱり経費削減と投資するところはやっぱり人材確保も含めて投資していけないと思います。そういう意味で太陽光発電とか、一番最初に質問したときに農業用水路を利用した水力発電等を提案したこともありますが、やっぱり地元の企業を使って、地元の企業さんの雇用確保もそうですけれども、それこそ所得アップにつながるような投資をやっぱりされるべきだと思いますので、十分考えていただいて、今後取り組んでいただけたらと思います。

続いて、大雨による災害復旧ということで質問させていただいておりますが、町道で

現在7か所、仮設対策ということで行っているということですが、私もよく、やっぱり土のうじゃなくてトンパック、泥を詰めたので仮の工事をされてると結構、目につくんですが、特に町長、冒頭で、念頭に能登の地震災害のことも含めて、孤立される可能性のあるところが私、目についておりまして、そこをやっぱり事前に直していただきたいというのがあるんですが、仮設で工事してあるということは十分に町の建設課さんも把握されておると思っていて、まず、元菅沢地域ですか、地内に河川の路肩が崩壊して、非常に住民の方は危ない思いをされているんじゃないかと思いますが、ぜひともそういうところをきちんと把握されて、孤立しないように未然に防ぐような対策を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 孤立対策っていう視点から申し上げますと、もちろんそのとおりだというふうに私自身も思っておりますし、今年の元日の地震の被害状況を見るとよりそのことを考えた形をつくっていかないといけないというふうには思っております。先ほどの箇所のお話を、元菅沢って話がありましたので、ちょっとその辺につきましては、担当課のほうで現場を確認しながら対応策は取っていく必要があるかなというふうには思っております。ですから、今の工事の内容でも触れましたけど、そういったところの先はどちらかというとそういう傾向のある地域かなというふうに思っておりますので、引き続き工事は着実な進捗をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） もう1か所、のり面の崩落ということで、山上の佐木谷地内にあるんですけども、これ、県道になったら県の所管になるから発注してないということになるのかなと思うんですけど、その辺の届出とか、県に報告した場合の災害報告した場合の後のフォローの仕方とか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 先ほどの元菅沢につきましても、恐らく県道ではないかなというふうに思いますが、県の所管します河川でありますとか、県道あるいは国道、そういったものにつきましては、住民の方あるいは建設課職員等、現場のほう、情報いただきましたら確認をいたしまして、写真等をつけまして県のほうに報告を上げさせていただいております。そういった中で、県のほうも予算を確保しながら対策のほうはやっていただいておりますという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） そうしましたら佐木谷地内に関しては最近の崩れだと思うので、また県のほうにはお願いしたいと思っておりますし、菅沢地内、それともう1か所、宮内にちょっと仮の工事をしたところがあるんですが、これ、お願いするのは、私どもも事業者としてこの中でドア・ツー・ドアとか、別なところですけども、結局、狭いところに運行しないといけないという状況があって、福祉保健課さんのほうもそうだと

思うんですけども、自分たちの職員も含めて安全にやっぱり運行するように道路の維持管理をきちんとするべきだと思うんですけど、この辺がどうも時間、予算がないからでそのまま置き去りにされとってもちょっと困るんですが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現場につきましては、先ほど課長言いましたように、情報いただいた中で、あるいは自ら確認した中で現場把握しながら対策をしていくってところが基本になっておりますのでというふうに思っております。ただ、時間的には多少かかるっていうケースもありますけれども、当面は一定の安全性は担保しながら、幅員が狭くなるということはあるかもしれませんが、そういった安全確保しながら許可を得るって話、許可をしながら、もし危ないようだったらもう通行止めせざるを得ないということではないのかなというふうに思っておりますので、それへの対応っていうのは当然、予算がありますけれども、しっかりと予算確保しながら事業の推進には努めていきたいというふうに思っております。あわせて、様々な危ない危険な場所っていうところは、職員もそうですし、あるいは町道でありましたら一定の事業者、維持管理等をしていただく事業者もありますので、そういったところでの場所確認等は引き続きさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 特に元菅沢の住民の方に私も直接お話聞いたんですけども、大雨は多分、該当言っても 6 年ぐらい前に崩れておって、その後、建設課さんのほうから来ていただいて仮の工事はしていただいているが、その後何にもないということで、やっぱり対応の遅さといいますか、そういうのは結構、伺いましたので、やっぱり対応はしっかりしていただきたいと思います。

それで、次の移動販売についてですが、国の補助で今年度からこの移動販売についての研究会等、勉強会を開かれるというふうに聞いておりますが、これの進捗状況というのはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） この前、議会のほうでも説明させていただきましたが、食品アクセスの事業だと思いますけれども、その事業では今後、各地域のいわゆる買物難民とよく言われてますけれども、そちらの解消に向けた対策を地域ごとに計画をつくって、それを今後は実証していくというような事業でございますけれども、それにつきましては、まずこれまではアンケートという形で皆様方から意見をいただいておりますけれども、今後はそういった方々に対して実際に聞き取り調査をさせてもらって、実際にどのようなことが困っておるのか、それからどのように対策を取ったらいのかというようなことを地域ごとに計画を立ててやっていこうという事業でございます。これは今後 7 月、8 月でそういった調査のほうはさせていただく予定にしております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） この問題はちょっといろんな見方、考え方あると思っていて、県東部の A コープさんじゃなくて、農協系のスーパーが閉められてから特に問題が上がってきたようには思っておりますが、まず地元のやっぱりスーパー、商業施設、その存続を図るのがまず第一だと思っていて、それにもう当然、自然減で人口も減ってきますし、当然、売上げも下がっていく中で、そういう主力として存続していただくべきところの売上げを食っていくっていうのが、この町外のひまわりさんの今の、そうですね、将来的にはもう食っていく金額が多分大きくなると思うんですが、その辺のところで、時間をかけてでもやっぱり地元のショッピングモールから商品を持って出て、売上げをできるだけ減らす方向で考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうかね。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 先ほど言われたように、確かに内需いわゆる町内での買物、お客さんを増やすというのは非常に大切なことだと思っております。先ほど言った食品アクセスのことにつきましてもいろんなパターンがあると思います。今、言われたのは、移動販売車による町外の方の販売、それ以外にも例えば一緒に買物に行く、いわゆる共同型、そういったような取組を多里とかはされて、実験的にされておりますけれども、そういったような地域もあっていいと思います。そういった取組をしたり、それからもし移動販売をしてもいいというようなまた事業者さんでも出れば、町内でも、そういった辺りも支援できるような補助要綱にしておりますので、またそういったところにはまた働きかけも含めてやっていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 移動販売はこれにして、次に行きたいと思いますが、木材団地についてということで、オロチさんは特に、前回の町報、議会だよりに向けて写真を依頼したんですよね。記事の中にも写真で見るともう明らかにこれ、怖いぐらい地盤沈下が進んでいるなというのは当然、私らも推測できて、それに伴うのが原因で生産が滞るということになると、非常に従業員さんもそうですし、こちら行政としても補償問題が出てきた場合に非常に難しい問題に迫られると思っていて、日々、結果オーライで何も今日なかったですよというので過ごすより、大なたを振るう必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 地盤沈下の関係でありますけれども、今、予算等をお願いをしている経過がっております。それを昨今、特に多くなったかなというふうなことであったりします。それ以前にトイレだとか、そういったところもそういった理由で改修をした経過があります。ですから、全体に埋立地っていうところがありますので、こういったことが生まれてくるっていうのは、どういいますか、いいことではないですけ

れども、やむを得ない部分もあるのかなというふうに思ってます。ですから、1 から直すっていうわけにはなりませんので、そういったところは適宜、修繕等をして形で生産にできるだけ影響が少なくなるような考え方っていうのは必要だろうっていうふうに思っております。これからも多分そういうことって出てくるというふうに思っておりますので、現場の皆さんと協議をさせていただきながら、早期な修繕に向けての対策、あるいは先ほど当初で申し上げましたけれども、いろんな経営状況のことも好循環には生まれつつあるというふうに認識しておりますので、そういったことも含めて現場の皆さんと協議を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 木材団地の中の用水の確保が十分できているかという質問をさせていただいている中で、私も工業団地、Uターン組で13年前に帰ってきたんで、あんまり団地自体の設備というのはちょっと詳しくなくて、この団地の中に防火用水というのは十分な形で確保されているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には防火用水でありますとか、それから消火栓というところは設置してありますので、あと経過の中でいきますと、何年かちょっと当初以降ですが、何年か前ちょっとはっきり覚えておりませんが、新たな水源を確保して利用されているっていうところが現状でありますので、そういった意味で、現在はそういった先ほど申し上げましたように、不足ということについてはお話をいただいてないというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 団地に向かう場所で神社と民家と反対側に焼却施設があるわけですがけれども、ここも含めて大体、防火用の水槽、防火用水というのは確保できてるんでしょうかね、ちょっと外れますけど。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの道路の途中の民家等につきましては、民間の皆様のお理解、御協力をいただきながら、消火に必要な消防水利を確保しているような状況でございます。具体的には、ため池等を利用した形で消火をした過去も経過もございしますが、そういったことで御協力いただいている状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 1つ提案なんですけれども、やっぱり工業団地、基本的に工業団地って用水が非常に潤沢というか、あり余るぐらい確保しないといけない場所だと思っていて、案外、霞の公民館辺りに井戸を掘って、県道の道路をはわせて、ばあっと工場、団地までポンプアップするとか、団地にその防火用水兼ねたもうちょっと大きなのを造って、反対側、石見側の施設とこちらの民家と合わせたような形、それともう1点、冬の、冬期間の除雪対策に使えるようなポンプアップの仕方も考えていただい

たら面白い投資だなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 団地の中につきましては、先ほど申し上げましたように、通常の水と、それから防火水槽ですか、いわゆる規定的なところの容量を確保しながら進めておりますので、それ以外の周辺のっていうところを網羅するって話の御意見だったというふうに思っておりますが、それをさらについていう話になると、ちょっとやっぱり、どういうんでしょうか、検討の余地があるなというふうに考えたところであります。いずれにしても民家の皆さんというところは周辺にありますので、そういったところの重点は必要だろうというふうに思っておりますけれども、その辺の在り方は、やっぱり消防の皆さんとか、広域の皆さんとも御意見いただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 次、障害者等外出支援事業について質問させていただいております。私は予算に対する執行率というつもりで伺ったので、利用率とはちょっと外れておまして、何名使われて、利用された方が何%じゃなくて、年間の予算が約 6 0 0 万近くあって、4 月、5 月で請求書が届いておろうと思うんで、その中の執行率は大体、1 2 等分すると大体が月に 5 0 万ぐらいになるんですけど、それに比べて比率はどうなのかという質問をしたつもりなんです、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 助成額ベースで申し上げますと、4 月分が 1 5 万 5, 0 0 0 円、5 月につきましては、4 0 万 9, 0 0 0 円ちょっと余りということですが、そういう今現時点での助成額の実績ということで報告をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） この助成制度なんですけど、1 枚当たり 5 0 0 円で、大体、町内全て 5 0 0 円で 1 回の運行でというような当初の設定であったと思うんですが、昨年の 1 2 月に運賃が上げられて、病院中心にしてもその金額では収まらないところが出てきとるのは去年、昨年度十分把握されておると思うんですが、今年度に関しても全然改善というか、そういうところがなかったんですが、その辺はいかがお考えなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この事業を受けていただいております 3 事業のうち 1 事業者のほうで 1 2 月より運賃の改正があったということは聞いております。また、病院だけが外出先ではないですけど、中心に利用の大きな移動先になっております病院のところ、今、5, 5 0 0 円、5 0 0 円を引いたところ、5, 0 0 0 円の助成では日南町内全員が網羅できているかという、全員ではないということも承知しております。また、今年度の状況も見ながら検討はしたいと思いますが、今のところ皆さんのところで大きく広い範囲のところを利用いただいているかなというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 予算の執行率から考えたら利用される年齢の方をもうちょっと幅を広げられてもよろしいんじゃないかという御提案と、やはりこれ不思議なものでデマンドの利用率とこういう外出支援の利用率っていうのは相乗効果があって、やっぱり帰りが安定して使えるようになると出るほうも出てこられるんです。相対的に移動される方が増える、これ増えるということは経済効果が非常に大きくなると思っています、その辺をちょっと、年度途中ではありますけども、御検討いただけたらと思います、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、もう既に利用券等を交付している状況の中です。年度の中途っていうところもありますので、基本的にはまたそれを変えるって話になると、全てを、全てっていえばおかしい、あれですけど、様々な事務的なところも必要になってくるというふうに思っておりますので、今年度の場合は現行の内容で進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） ほかにいろいろな質問はあるんですが、残業は私、好みませんので、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日 6 月 12 日の本会議は別に通知はしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後 5 時 00 分散会
